

# 毛呂山町公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和4年 3月 改訂

毛 呂 山 町



# 目 次

<b>1. はじめに</b>	<b>1</b>
1.1. 計画の策定の背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画策定の目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象範囲	3
<b>2. 公共施設等を取り巻く現状と課題</b>	<b>5</b>
2.1. 位置・地勢	5
2.2. 人口の現状と見通し	6
2.3. 財政の状況と見通し	7
(1) 歳入	7
(2) 歳出	7
2.4. 公共施設等の状況と見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) 有形固定資産減価償却率の推移	11
(3) 過去に行った対策の実績	11
(4) インフラ資産の状況	13
(5) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	14
2.5. 公共施設等を取り巻く課題	19
<b>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>20</b>
3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則	20
3.2. 公共施設等の保有量の目標	21
(1) 公共施設	21
(2) インフラ資産	22
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針	23
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	23
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	24
(4) ユニバーサルデザインの推進方針	24
(5) 統合や廃止の推進方針	24
<b>4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	<b>26</b>
4.1. 公共施設	26
(1) 町民文化系施設	26

(2)	社会教育系施設	27
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	28
(4)	産業系施設	29
(5)	学校教育系施設	30
(6)	子育て支援施設	32
(7)	保健・福祉施設	33
(8)	行政系施設	34
(9)	公営住宅	35
(10)	公園	36
(11)	供給処理施設	36
(12)	その他	37
4.2.	インフラ資産	38
(1)	道路	38
(2)	トンネル	38
(3)	橋りょう	39
(4)	上水道	39
(5)	農業集落排水	39
(6)	都市下水路	40
(7)	調整池	40
<b>5.</b>	<b>公共施設等マネジメントの推進体制</b>	<b>41</b>
5.1.	推進体制等の構築	41
(1)	全庁的な取組体制の構築	41
(2)	情報管理・共有	41
(3)	職員の意識啓発と技術の向上	41
(4)	民間事業者との連携	41
(5)	町民・議会との情報共有	42
5.2.	P D C Aサイクルの推進方針	42
<b>資料編</b>		<b>43</b>
1.	公共施設の将来更新等費用の試算条件	44
2.	インフラ資産の将来の更新等費用の試算条件	47
(1)	道路（林道を除く）	47
(2)	橋りょう（林道分を除く）	47
(3)	上水道	48
3.	施設類型別の公共施設の将来の更新等費用	49
4.	公共施設の1人当たりの延床面積の近隣自治体等との比較	55

# 1.はじめに

## 1.1. 計画策定の背景と目的

### (1) 計画策定の背景

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、平成 26 年 4 月に、国から各地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

本町においても昭和 40 年代から 50 年代に建設された施設等は老朽化が進み、順次、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後の人口減少、少子高齢化の進行は避けられない状況にある中で、安全で持続的な公共サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があります。

本町においては、上記の背景を踏まえ、平成 29 年 3 月に「毛呂山町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を策定し、公共施設等の管理運営を行ってきました。

「公共施設等総合管理計画」は、国から「不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」とされています。また個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請されたことを受け、令和 2 年 3 月に策定した「毛呂山町公共施設個別施設計画」を踏まえ、改訂を行うものです。

### (2) 計画策定の目的

本計画は、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

## 1.2. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

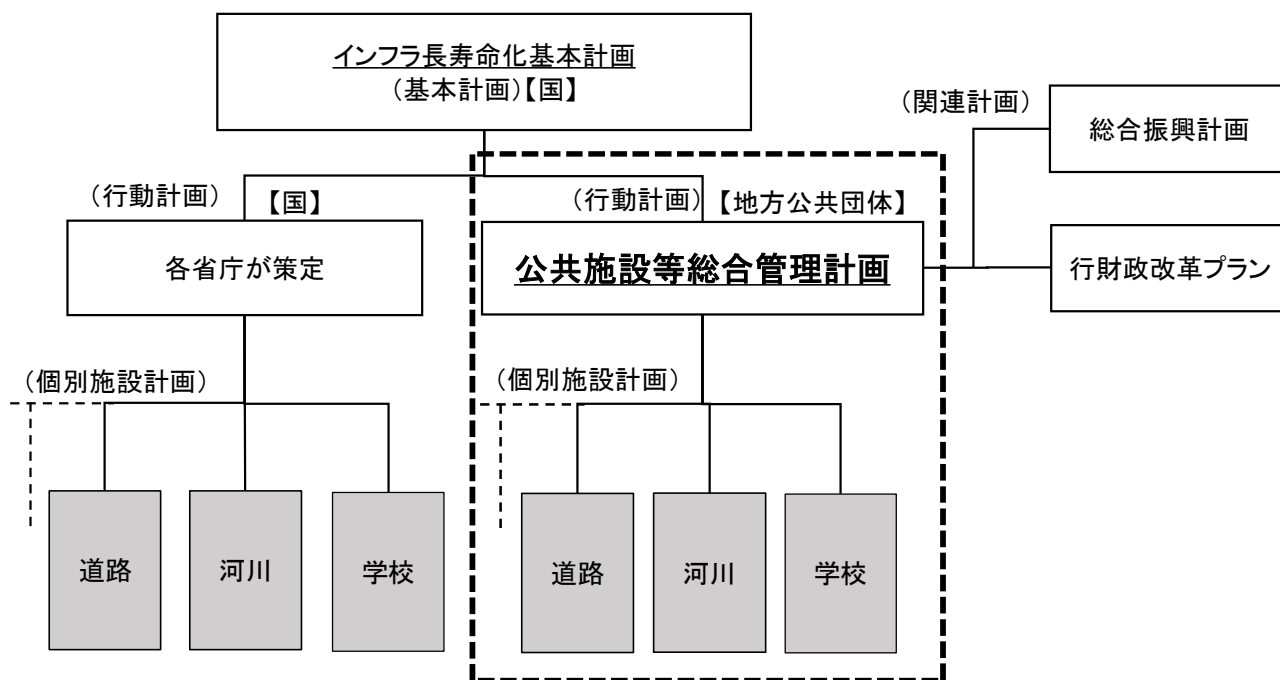


図 1-1 本計画の位置づけ

## 1.3. 計画期間

公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠であるため、令和 4 年度（2022 年度）から令和 43 年度（2061 年度）までの 40 年間を計画期間とします。

なお、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

## 1.4. 対象範囲

本計画の対象は町有財産のうち、公共施設（公共建築物を有する施設）及びインフラ資産とします。

公共施設については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの12分類、インフラ資産については、道路、トンネル、橋りょう、上水道、農業集落排水などの7分類を対象として、現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を定めています。

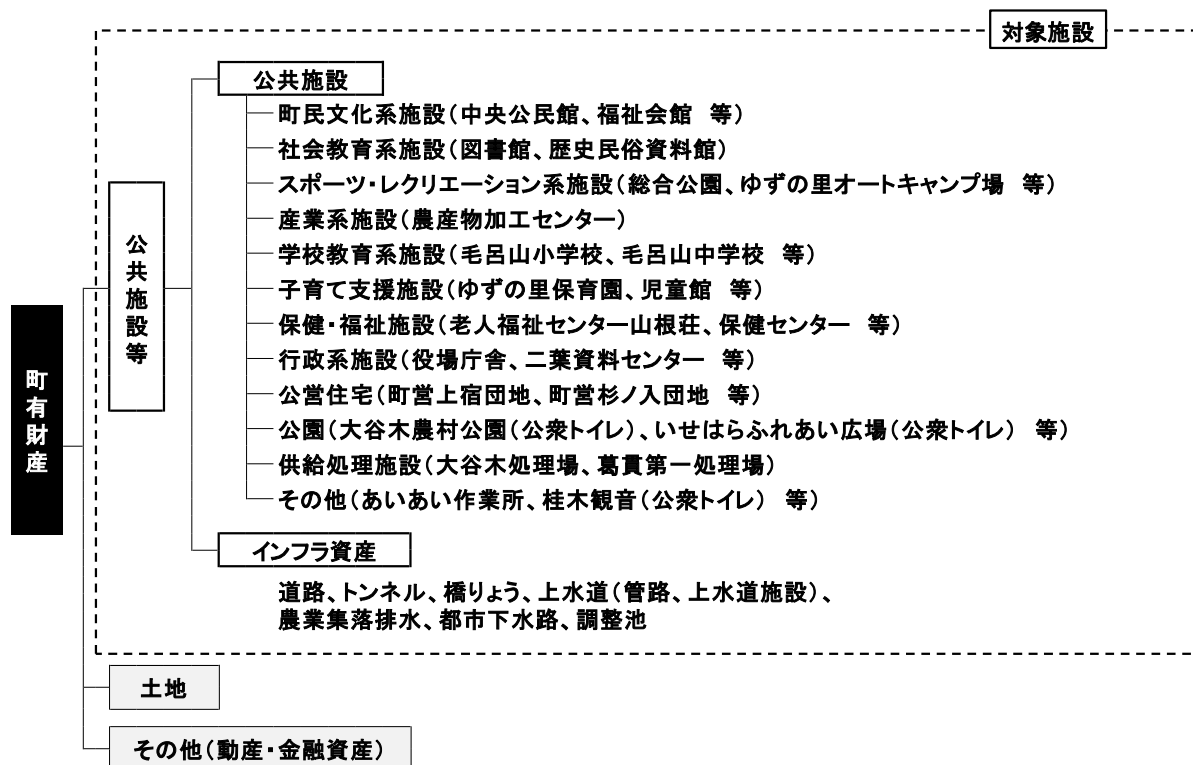


図 1-2 対象範囲

表 1-1 公共施設一覧

大分類	中分類	施設名
町民文化系施設	集会施設	中央公民館、東公民館、もろびとの館、大類館
	文化施設	福祉会館
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	歴史民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合公園（体育館、管理事務所 等）、岩井グラウンド（公衆トイレ）、大類グラウンド（管理棟 等）、大類ソフトボールパーク（附属施設棟 等）、川角グラウンド（倉庫 等）、川角公園テニスコート（管理棟）、西戸グラウンド（公衆トイレ 等）、弓道場（倉庫 等）
	レクリエーション施設・観光施設	ゆずの里オートキャンプ場
産業系施設	産業系施設	農産物加工センター
学校教育系施設	学校	毛呂山小学校、川角小学校、光山小学校、泉野小学校、毛呂山中学校、川角中学校
	その他教育施設	学校給食センター、教育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	旭台保育園、ゆずの里保育園
	幼児・児童施設	岩井第一学童保育所、岩井第二学童保育所、泉野学童保育所、光山学童保育所（旧川角学童保育所）、川角第一学童保育所、川角第二学童保育所、児童館
健康・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター山根荘
	保健施設	保健センター
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	その他行政系施設	毛呂山消防団第1分団詰所・車庫、毛呂山消防団第2分団詰所、毛呂山消防団第3分団詰所、毛呂山消防団第4分団詰所、毛呂山消防団第5分団詰所・車庫、防災備蓄倉庫（3施設）、防犯活動センター、二葉資料センター
公営住宅	公営住宅	町當中町住宅、町當上宿団地、町當杉ノ入団地
公園 （建築物を有する公園を 対象とする）	公園	いせはらふれあい広場（公衆トイレ）、大谷木農村公園（公衆トイレ）、川角コミュニティ広場（四阿）、武州長瀬駅前コミュニティ広場（公衆トイレ）、めじろ公園（公衆トイレ）
供給処理施設	供給処理施設	大谷木処理場、葛貫第一処理場
その他	その他	あいあい作業所、鎌北湖第一駐車場（公衆トイレ）、鎌北湖第二駐車場（公衆トイレ）、桂木観音（公衆トイレ）、宿谷の滝（公衆トイレ）、武州長瀬駅自由通路、旧岩井学童保育所、旧デイサービスセンター

※施設の分類については、「公共施設等更新費用試算ソフト」の分類に準拠しています。



## 2. 公共施設等を取り巻く現状と課題

### 2.1. 位置・地勢

本町は埼玉県南西部に位置し、町域は東西約 9km、南北約 7.5km、総面積 34.07 km<sup>2</sup> となっています。

中央部がくびれた鼓形の形状をしており、山地と平野を有する多様な地形で、穏やかな気候と豊かな自然に恵まれています。

北は鳩山町、越生町、東は坂戸市、南は日高市、西は飯能市に隣接しています。鉄道は JR 八高線と東武越生線が市街地となる中央部を縦断しています。

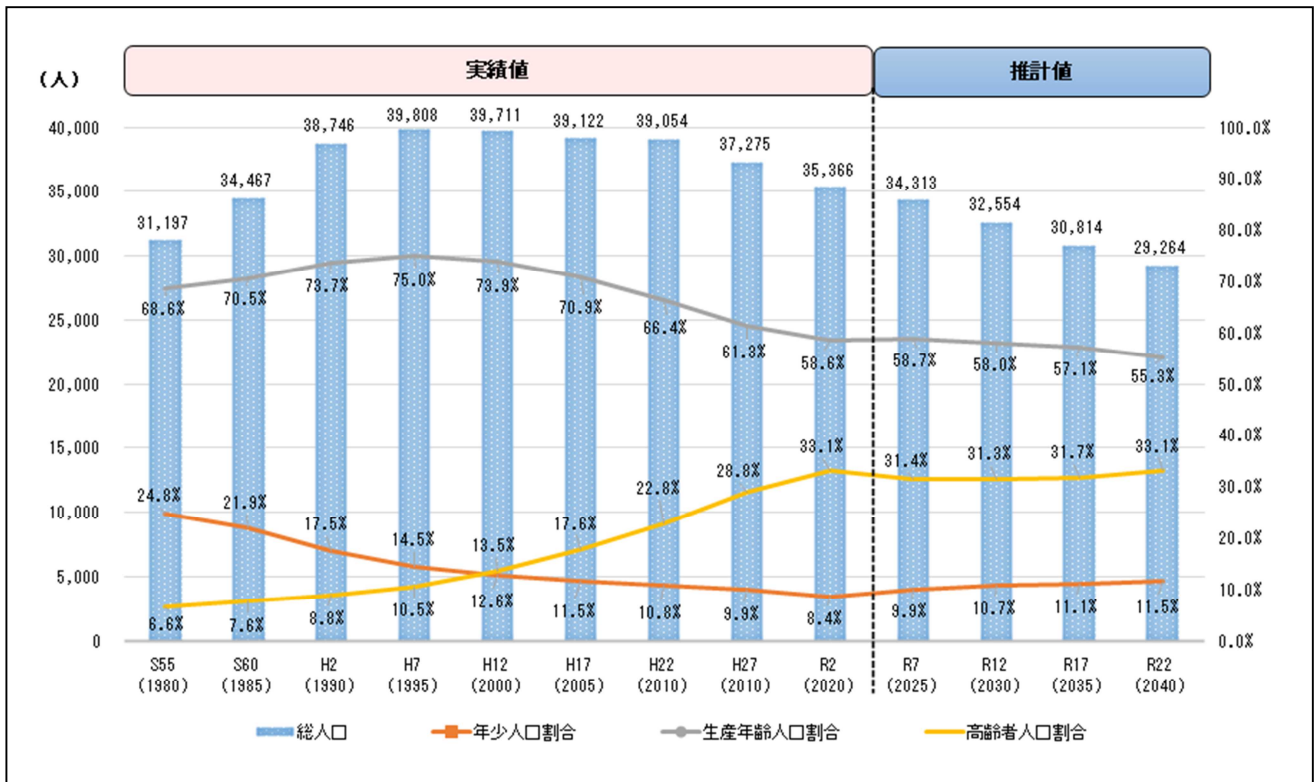


図 2-1 本町の位置

## 2.2. 人口の現状と見通し

本町の総人口は平成7年に39,808人でピークを迎え、その後は減少傾向となり、令和2年では35,366人となっています。令和22年の推計をみると、3万人を下回る見通しとなっています。

年齢3階層別の割合をみると、令和2年の生産年齢人口は58.6%、高齢者人口は33.1%となっています。令和22年までに生産年齢人口は55.3%まで減少する一方、高齢者人口は30%台で推移する見通しとなっており、高齢者人口の割合は、今後も高い水準で推移していくと予想されます。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は毛呂山町人口ビジョン（戦略人口）

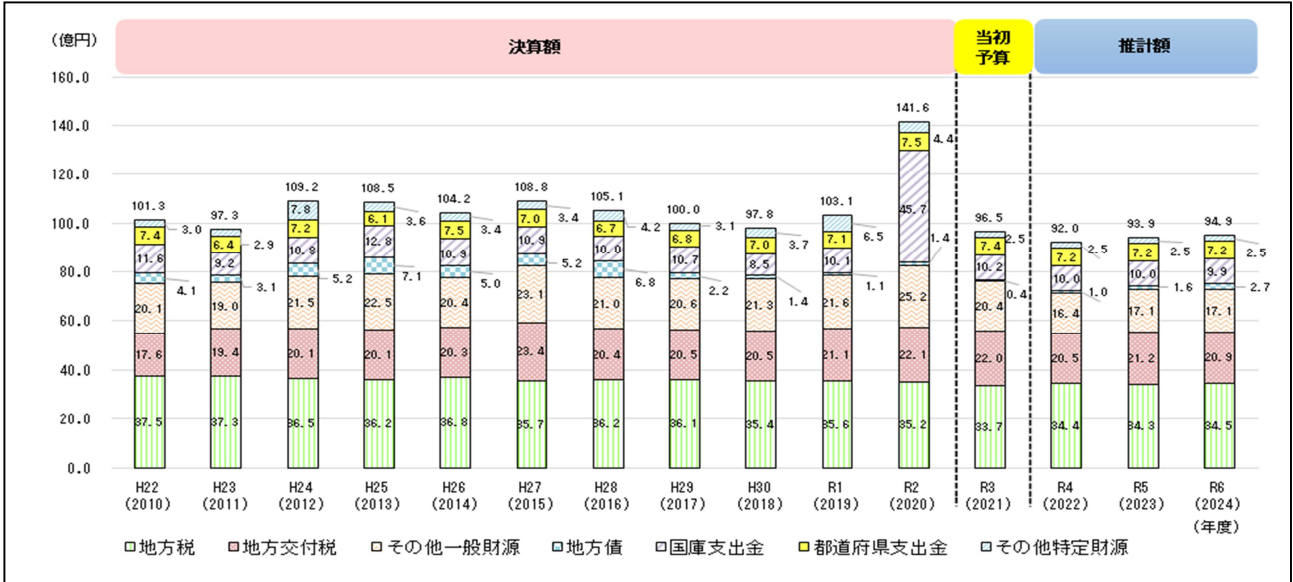
図 2-2 総人口及び年齢3階層別人口割合の推移と見通し

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口

## 2.3. 財政の状況と見通し

### (1) 歳入

地方税については、緩やかな減少傾向にあり、令和2年度では約35.2億円となっています。少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少が予測されている中で、税収は減少する見込みであり、今後必要となる財源を確保していくことは厳しい状況にあります。



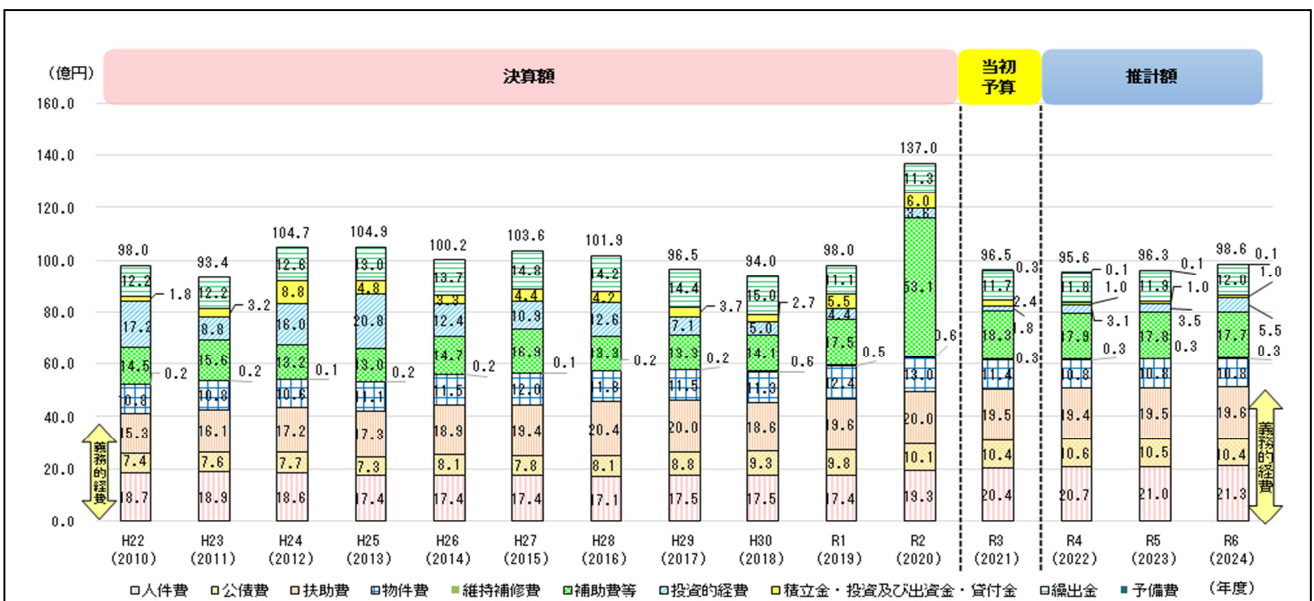
出典：各年決算資料、中期財政計画

図 2-3 歳入の推移

※グラフ内の数値は、小数点第二位以下を四捨五入して表記している

### (2) 歳出

歳出の推移をみると、歳出に占める義務的経費の割合が平成22年度においては約42%、令和元年度においては約48%となっており、義務的経費の割合が増加傾向にあります。安定した財源の確保が困難な状況となる見込みである一方、義務的経費は増加傾向にあり、将来の財政状況は一層厳しいものになることが予想されます。



出典：各年決算資料、中期財政計画

図 2-4 歳出の推移

※グラフ内の数値は、小数点第二位以下を四捨五入して表記している

## 2.4. 公共施設等の状況と見通し

### (1) 公共施設の状況

#### ① 施設の保有状況

本町の公共施設の保有数は65施設であり、延床面積は84,570㎡となっています。延床面積の主な内訳は学校教育系施設(44,828㎡)が最も多く53.0%、次いで、行政系施設(8,357㎡)が9.9%、町民文化系施設(7,950㎡)が9.4%の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	施設数 (施設)	施設数の構成比 (%)	延床面積 (㎡)	延床面積の構成比 (%)
町民文化系施設	5	7.7	7,950	9.4
社会教育系施設	2	3.1	3,296	3.9
スポーツ・レクリエーション系施設	9	13.8	7,027	8.3
産業系施設	1	1.5	389	0.5
学校教育系施設	8	12.3	44,828	53.0
子育て支援施設	7	10.8	3,287	3.9
保健・福祉施設	2	3.1	2,550	3.0
行政系施設	13	20.0	8,357	9.9
公営住宅	3	4.6	4,879	5.8
公園	5	7.7	76	0.1
供給処理施設	2	3.1	277	0.3
その他	8	12.3	1,656	2.0
合計	65	100.0	84,570	100.0

令和3年度調査時点

※端数処理の関係で合計値が、一致しない場合がある

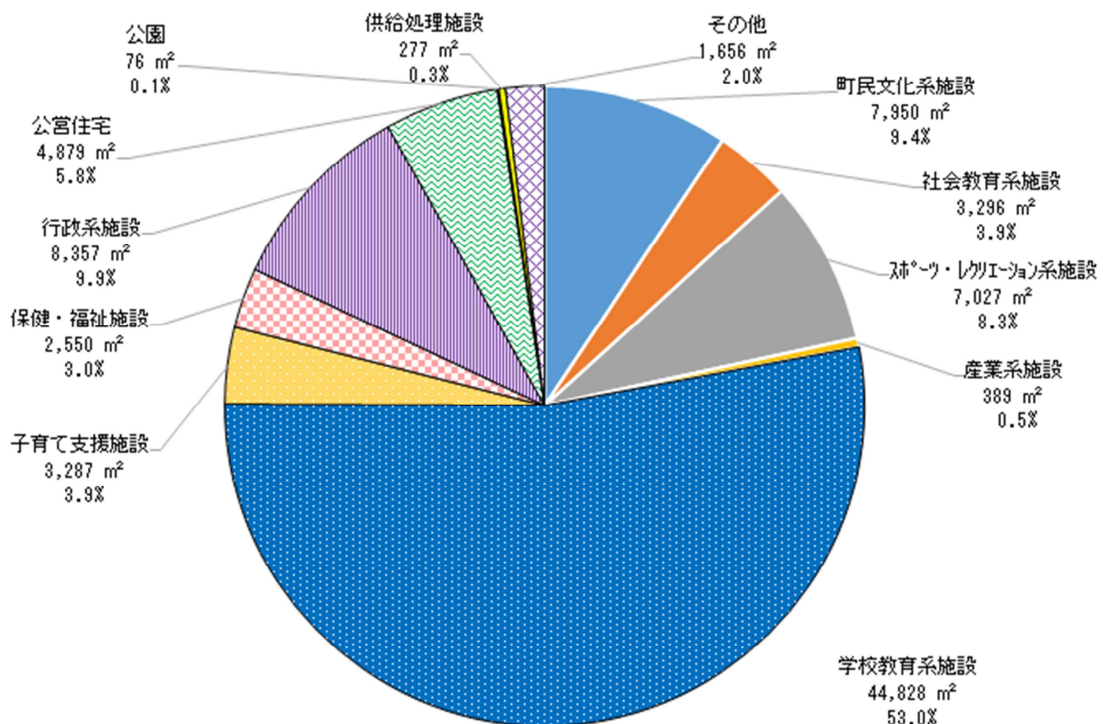


図 2-5 公共施設の施設類型別延床面積

## ②老朽化等の状況

本町の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、高度経済成長期の終わりである昭和40年代後半から、昭和50年代にかけて集中的に整備されており、この時期に整備された公共施設の延床面積は57,480㎡と、公共施設全体の68%を占めています。

また、建築後30年以上経過している施設は68,829㎡と、公共施設全体の81.4%を占めています。一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後これらの公共施設の更新等が集中することが予想されます。

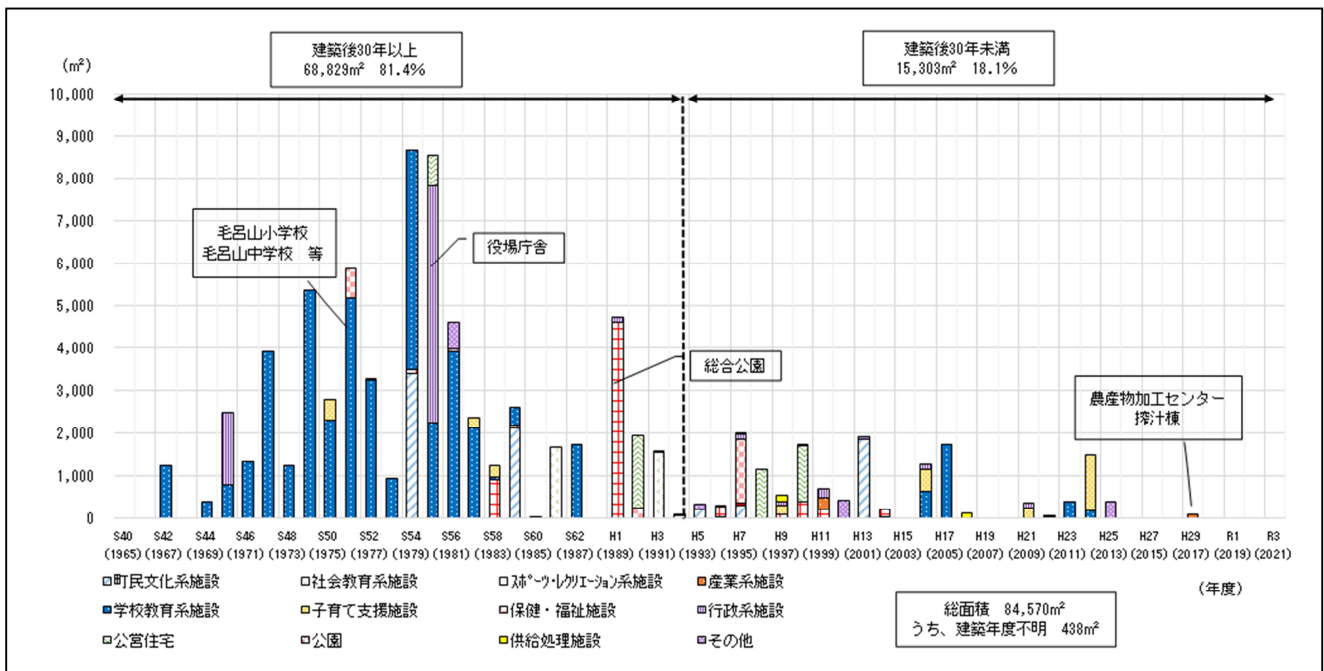


図 2-6 公共施設の建築年別延床面積

表 2-2 公共施設の建築年別延床面積

施設分類	延床面積 (㎡)					
	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	不明
町民文化系施設	0	0	2,441	2,119	3,390	0
社会教育系施設	0	0	0	3,296	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	18	0	1,171	5,557	92	190
産業系施設	102	0	286	0	0	0
学校教育系施設	0	2,997	0	2,327	39,503	0
子育て支援施設	0	2,042	236	289	721	0
保健・福祉施設	0	0	1,503	252	795	0
行政系施設	0	278	423	128	7,280	248
公営住宅	0	0	2,465	1,699	715	0
公園	9	0	35	32	0	0
供給処理施設	0	137	140	0	0	0
その他	398	0	622	0	635	0
合計	527	5,454	9,322	15,699	53,130	438
構成比	0.6%	6.4%	11.0%	18.6%	62.8%	0.5%

※ 端数処理の関係で合計値が、一致しない場合がある

### ③耐震化の状況

新耐震基準<sup>※</sup>の公共施設の延床面積は、33,380 m<sup>2</sup>であり、39.5%を占めています。

旧耐震基準<sup>※</sup>の公共施設の延床面積は、50,752 m<sup>2</sup>であり、60%を占めています。そのうち5.4%に当たる2,729 m<sup>2</sup>については耐震改修工事未実施となっています。

耐震化の状況を施設分類別にみると、行政系施設のうち約27.3%が耐震改修工事未実施となっています。

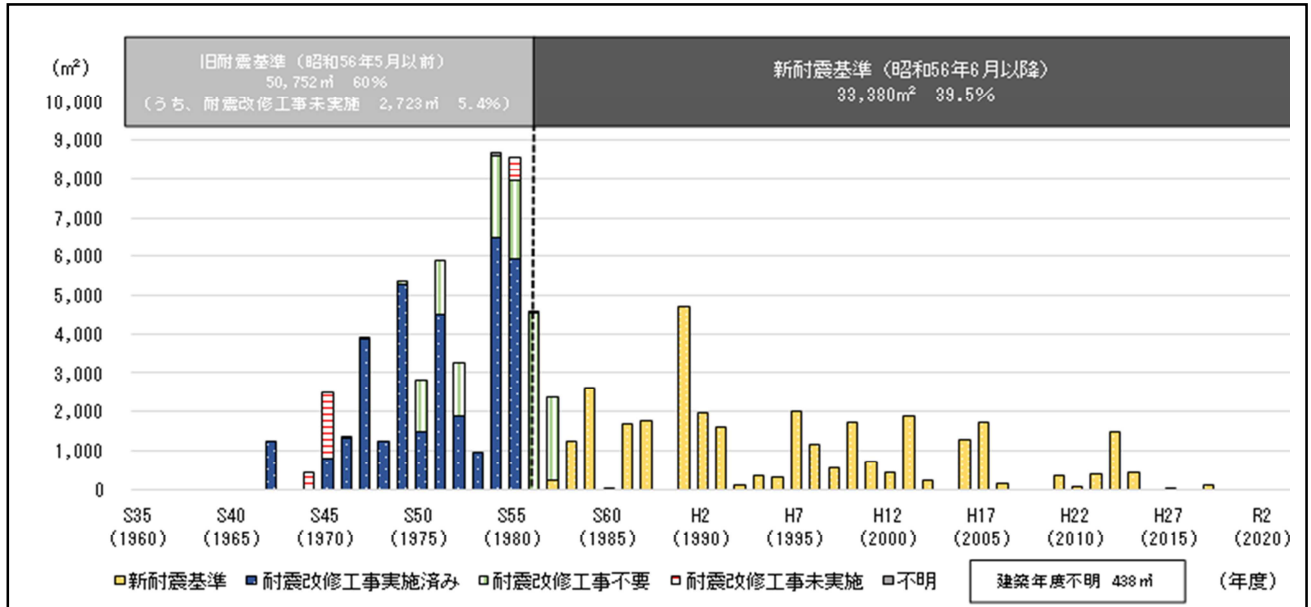


図 2-7 建築年度別の耐震化状況 (延床面積ベース)

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日以前の建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

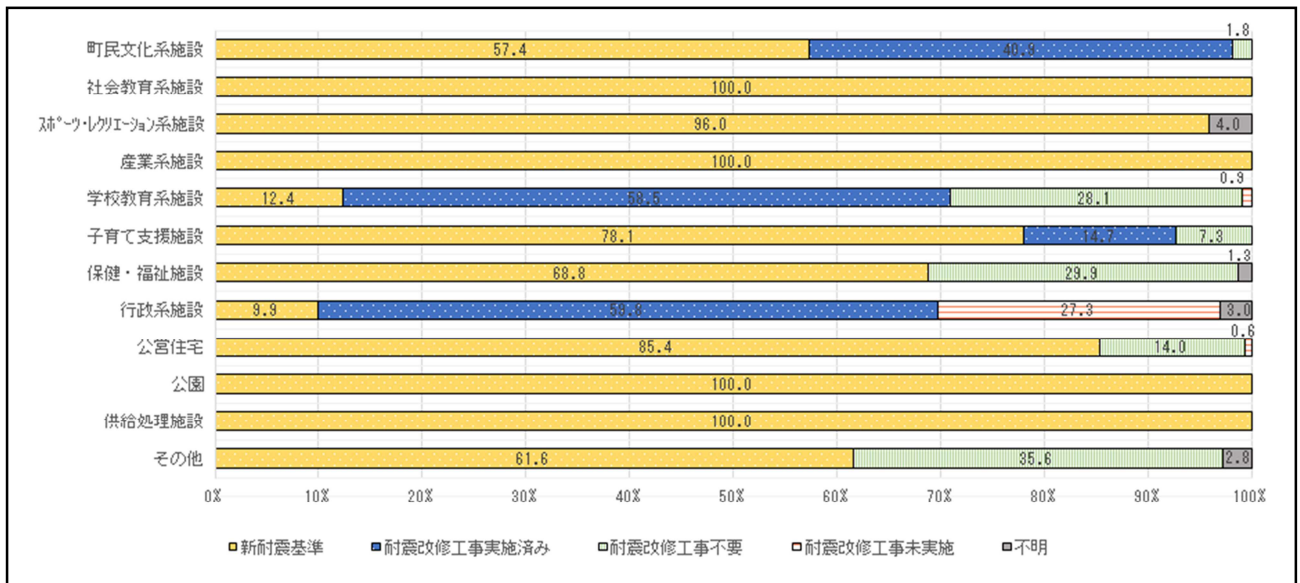


図 2-8 施設分類別の耐震化状況 (延床面積ベース)

※耐震改修工事不要：旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の結果、耐震改修工事が不要と判断されたもの。もしくは、小規模な倉庫や車庫等のため、耐震化が不要と判断されたもの。

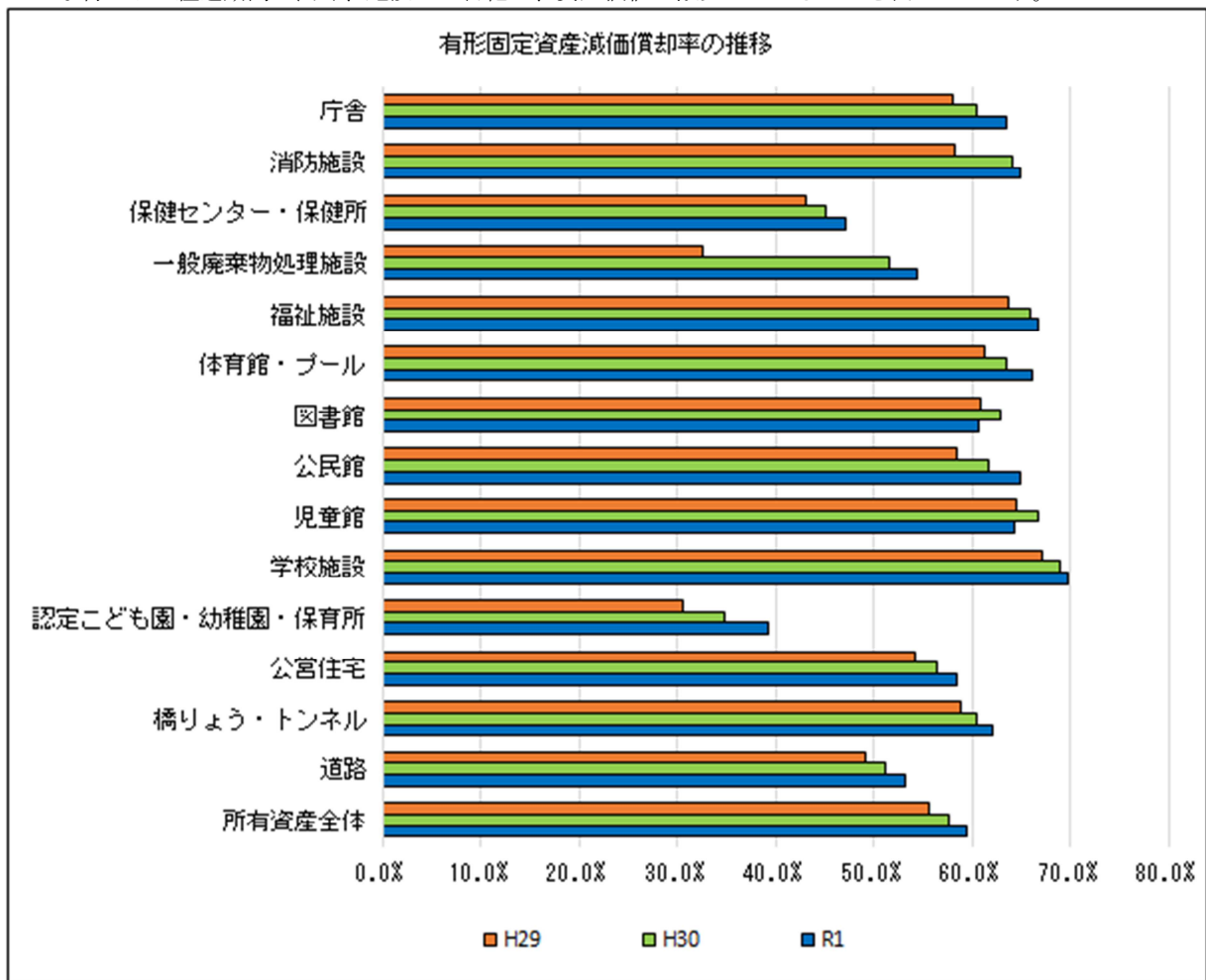
#### ④施設保有量の推移

本町の公共施設の延床面積は、令和3年度末時点で84,570㎡となっており、平成27年度末時点の84,716㎡と比較して大きく増減していません。また、施設類型別にみると、令和3年度末時点及び平成27年度末時点ともに、学校教育系施設の延床面積が最も多く、次いで行政系施設、町民文化系施設の順となっています。

#### (2)有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率(※)の推移をみると、一般会計等では、55.6%、57.7%、59.5%と上昇傾向にあり、公共施設等の老朽化が年々進んでいることが分かります。

※ 有形固定資産減価償却率：資産取得からどの程度経過しているかを把握するための指標。数値が大きい程、資産の取得からの経過期間が長く、施設が老朽化し、資産価値が減少していることを表しています。



出典：財政状況資料集（令和元年度）

図 2-9 有形固定資産減価償却率の推移

#### (3) 過去に行った対策の実績

##### ①施設の集約化

同種・類似の公共サービスを提供する施設を集約化し、町全体における各分野の施策展開の効率化を図るため、これまで町内に3園あった保育園を平成25年度に2園（上町保育園、若草保育園）廃止し、1園（ゆずの里保育園）に集約化しました。その結果、町内の保育園は3園から2園（旭台保育園、ゆずの里保育園）になりました。

## ②施設の複合化

学校の余裕教室を活用し、効率的な施設の運営をはかるため、平成 28 年度には、毛呂山小学校の余裕教室に岩井学童保育所を移転し、令和元年度には、川角小学校の余裕教室に、川角学童保育所の一部を移転しました。また、令和 2 年度から東公民館内に教育支援センター（適応指導教室）を開設しました。

## ③施設の転用

平成 29 年度に廃止となった旧デイサービスセンターに、社会福祉法人毛呂山町社会福祉協議会の事務所を移転しました（令和 4 年度から利用開始）。

## ④大規模改修工事（平成 28 年度～令和 3 年度）

以下の大規模改修を実施し、公共施設の老朽化に対応しました。

大分類	施設名	建築年度	延床面積（㎡）	大規模改修年度	内容
行政系施設	役場庁舎	1980	4998.85	2016	庁舎屋上防水工事
町民文化系施設	福祉会館	1979	3250.17	2016	給排水管設備交換工事
学校教育系施設	毛呂山小学校	1977	944	2016	体育館大規模改造工事
学校教育系施設	毛呂山中学校	1972	1387	2016	西側校舎等大規模改造工事
		1974	1115		
		1976	1107		
		1981	89		
行政系施設	役場庁舎	1980	4998.85	2017	庁舎屋上防水工事
行政系施設	役場庁舎	1980	4998.85	2017	庁舎給水設備改修工事
公営住宅	町當中町住宅	1980	714.63	2017	中町住宅屋上防水改修工事
町民文化系施設	東公民館	2001	1852.97	2017	外壁改修工事
学校教育系施設	川角中学校	1972	1345	2017	体育館大規模改造工事
行政系施設	役場庁舎	1980	4998.85	2018	庁舎給水設備改修工事
子育て支援施設	児童館	1983	288.93	2018	屋上防水改修工事
学校教育系施設	毛呂山中学校	1987	1724	2018	体育館改修工事
行政系施設	役場庁舎	1980	4998.85	2019	庁舎給水設備改修工事
スポーツ・レクリエーション系施設	総合公園体育館	1989	4598.92	2019	体育館屋上防水工事
学校教育系施設	川角小学校	1979	939	2021	体育館屋根改修工事
学校教育系施設	泉野小学校	1980	941	2021	体育館屋根改修工事

出典：庁内資料

表 2-3 平成 28 年度から令和 3 年度までの実績

※ 大規模改修：建物の主要な構造物等（壁、屋根、設備等）の一種以上において、全体の過半を超えて改修等を実施すること。



#### (4) インフラ資産の状況

インフラ資産は、町民生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本町の主なインフラ資産の保有量は以下のとおりです。

表 2-4 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等
道路	一級道路	15,925 m
		160,946 m <sup>2</sup>
	二級道路	25,534 m
		204,478 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	1359.3 m
		4915.57 m <sup>2</sup>
	その他の町道	373,610 m
		1,400,871 m <sup>2</sup>
	林道	15,707 m
		59,909 m <sup>2</sup>
計	432,135 m	
	1,831,120 m <sup>2</sup>	
トンネル	トンネル	1 箇所
		68 m
橋りょう	橋りょう	117 橋
		1,543 m
		8,463 m <sup>2</sup>
上水道	管路	201,723 m
	上水道施設	3 施設
		1,126 m <sup>2</sup>
農業集落排水	農業集落排水	7,170 m <sup>2</sup>
都市下水道	都市下水道	4,527 m <sup>2</sup>
調整池	調整池	19 箇所
		32,757 m <sup>2</sup>

※ 橋りょう 117 橋には、林道 2 橋を含む

令和 3 年度調査時点

## (5) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

### ① 公共施設

＜既存の公共施設を耐用年数経過時に更新等した場合＞

令和4年度から令和43年度までの40年間に、既存の公共施設を耐用年数経過時に更新等した場合にかかる費用の合計は約329億円と推計され、年平均では約8.2億円となります。

10年ごとにみると、令和14年度から令和23年度までの10年間で最も多く、学校教育系施設の更新等を中心に約163億円の費用が必要になるものと想定されます。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約3.5億円に比べて約2.3倍となります。

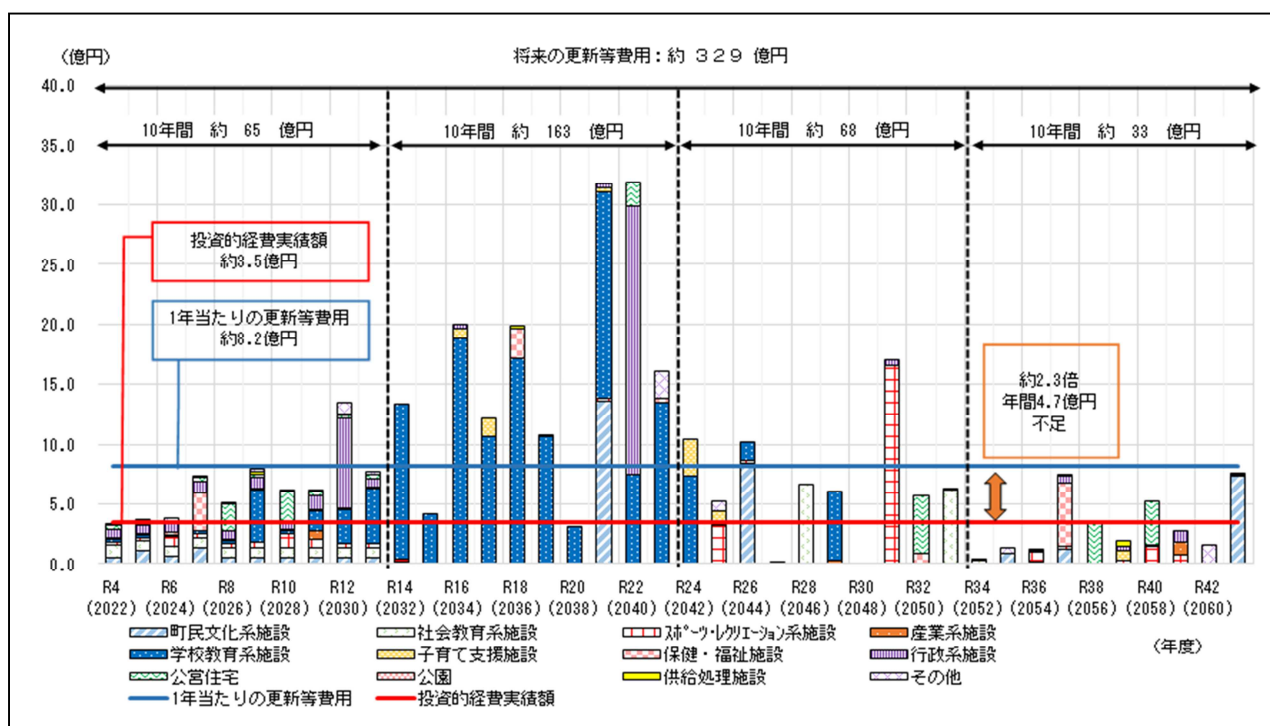


図 2-10 既存の公共施設を耐用年数経過時に更新等した場合の将来の更新等費用の推計

※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

※ **投資的経費実績額**: 投資的経費のうち既存更新分であり、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年平均。「資料編」を参照

※ 既存の公共施設を、建築後30年で大規模改修を行い、標準的な耐用年数とされる60年で建替え(更新)を行うとした場合の経費を算出

※ 将来の更新等費用の推計期間を40年と設定

＜個別施設計画を反映させた場合の更新等費用＞

令和4年度から令和43年度までの40年間に、個別施設計画を反映させた場合の公共施設の更新等に係る費用の合計は約167億円と推計され、年平均では約4.2億円となります。

10年ごとにみると、令和34年度から令和43年度までの10年間で最も多く、学校教育系施設の更新等を中心に約56億円の費用が必要になるものと想定されます。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約3.5億円に比べて約1.2倍となります。

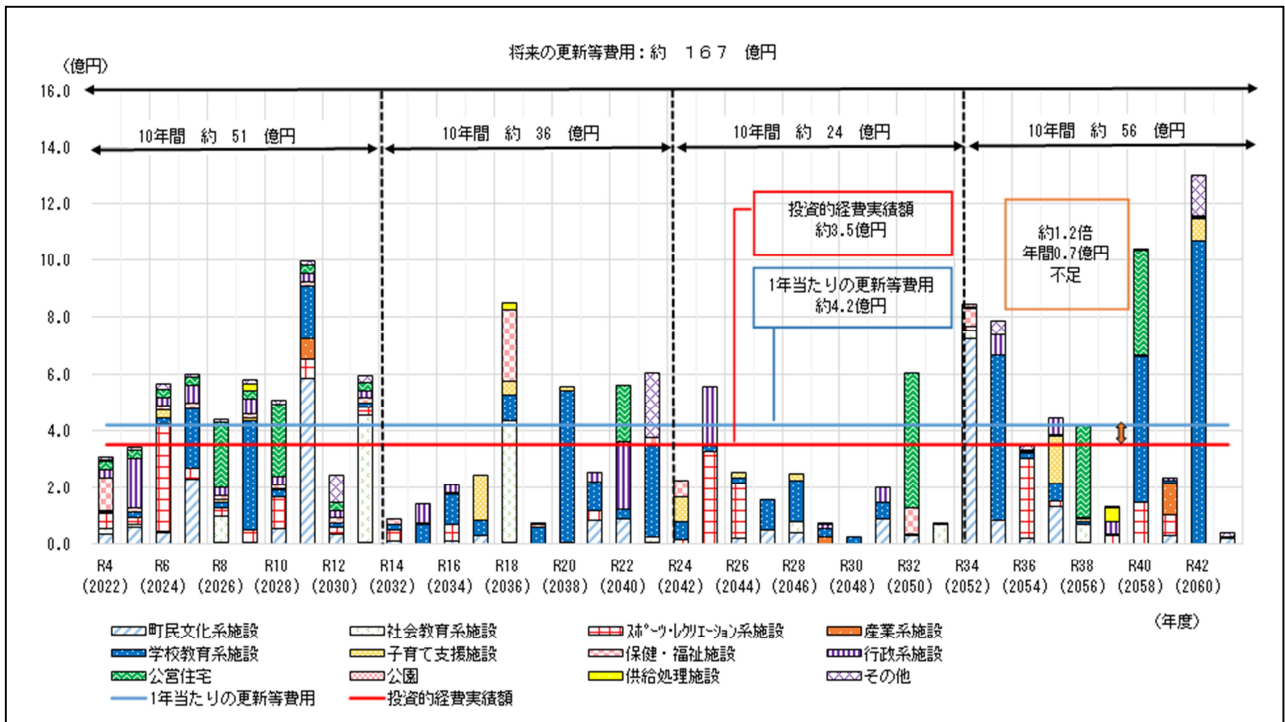


図 2-11 毛呂山町公共施設個別施設計画長期保全計画編の内容を反映した場合の将来の更新等費用の推計

※ 毛呂山町公共施設個別施設計画長期保全計画編の内容を反映したものです。

<中長期的な維持管理・更新等に係る費用の見込み>

令和4年度から令和13年度までの10年間で、耐用年数経過時に単純更新した場合は約65億円の費用が必要と推計されますが、個別施設計画に基づく対策効果等を反映させると約14億円の効果額を見込むことができます。

区 分	耐用年数経過時に単純更新した場合	個別施設計画を反映させた場合	効果額 (削減額)	財源の見込み	現在要している経費 (過去5年平均額)
公共施設 (普通会計)	約65億円	約51億円	約14億円	地方債等を充当	3.5億円

表 2-5 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み (10年間)

また、令和4年度から令和43年度までの40年間で、耐用年数経過時に単純更新した場合は約329億円の費用が必要と推計されますが、個別施設計画に基づく対策効果等を反映させると約162億円の効果額を見込むことができます。

区 分	耐用年数経過時に単純更新した場合	個別施設計画を反映させた場合	効果額 (削減額)	財源の見込み	現在要している経費 (過去5年平均額)
公共施設 (普通会計)	約329億円	約167億円	約162億円	地方債等を充当	3.5億円

表 2-6 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み (40年間)

※ 「現在要している経費 (過去5年平均)」は、平成28年度から令和2年度までの公共施設の維持管理・更新に要した経費の平均額を記載している。

※ 道路・橋りょうなど、インフラ施設の整備に要する経費は含んでいない。

## ②インフラ資産

令和4年度から令和43年度までの40年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約430億円と推計され、年平均では約10.8億円となります。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約3.6億円に比べて約3.0倍となります。

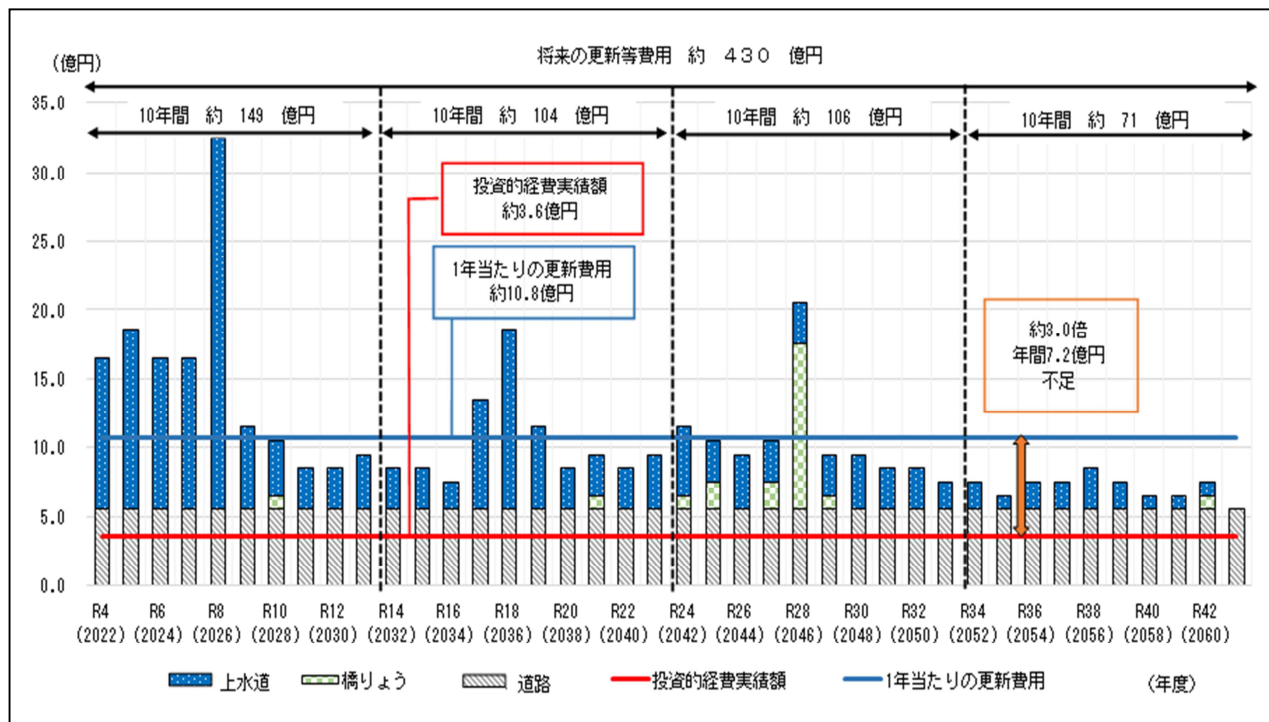


図 2-12 インフラ試算の将来の更新等費用の推計

- ※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算
- ※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」では、学校、庁舎などの公共施設、道路(林道を除く)、橋りょう(林道分を除く)、上水道、下水道のインフラ資産で市町村の投資が概ね把握できるとされていることから、トンネル、農業集落排水、都市下水路、調整池の費用は計上していない。
- ※ **投資的経費実績額**: 投資的経費のうち既存更新分であり、平成28年度から令和2年度までの5年平均。「資料編」を参照
- ※ 将来の更新等費用の推計期間を40年と設定

### ③公共施設等

令和4年度から令和43年度までの40年間に、公共施設等の更新等にかかる費用の合計は約597億円と推計され、年平均では約14.9億円となります。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約7.1億円に比べて約2.1倍となります。

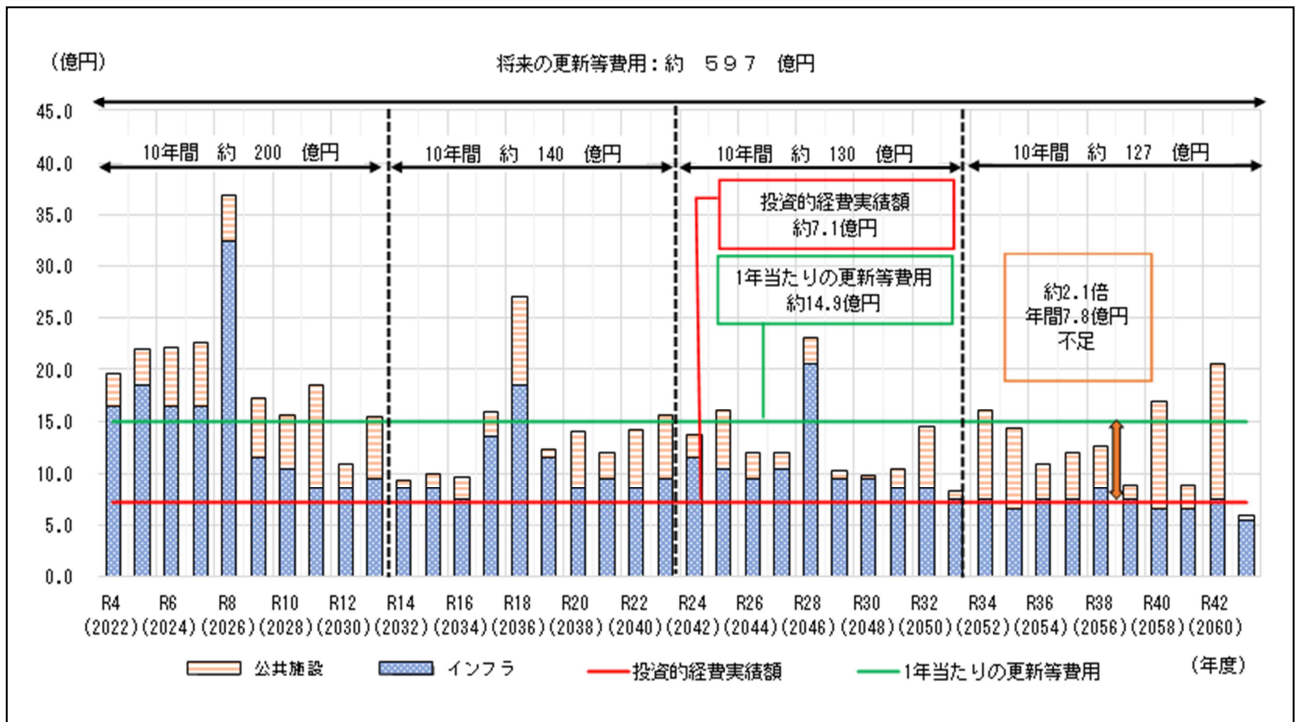


図 2-13 公共施設等の将来の更新等費用

※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

※ 公共施設にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

## 2. 5. 公共施設等を取り巻く課題

### ■人口等の今後の見通しからみた課題

#### ■需要の変化への対応が必要

本町の人口は、平成 7 年の 39,808 人をピークに減少傾向が続いており、毛呂山町人口ビジョン（戦略人口）の将来人口推計によると、令和 22 年には 3 万人を下回るものと予測されています。

また、年齢 3 階層別人口は、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は高い水準で推移することが予想され、今後も引き続き少子高齢化が進行していくものと予測されています。

そのため、人口減少及び少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、住民の需要に対応した公共施設の供給のあり方や、利用者の属性に対応した機能の維持・向上を検討していく必要があります。

### ■財政状況からみた課題

#### ■厳しい財政状況への対応が必要

歳入のうち、地方税については、緩やかな減少傾向となっています。今後の生産年齢人口の減少などを踏まえると、税収は減少する見込みです。

一方、歳出の面では、歳出に占める義務的経費の割合が増加傾向にあり、今後も高齢化の進行に伴う社会保障関連費の更なる増加が想定されるなど、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しくなると思われます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や財源の確保を検討していく必要があります。

### ■施設の現状からみた課題

#### ■施設の老朽化への対応が必要

本町の公共施設は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて集中的に整備されており、建築後 30 年以上経過している施設が公共施設全体の約 8 割を占め、施設や設備の老朽化が著しい状況となっています。そのため、安定した公共サービスの提供や、施設の安全性の確保に向けた効率的な施設の維持管理が必要となっています。

令和 43 年までの 40 年間における将来の更新等費用の推計では、公共施設、インフラ資産を合わせ、総額約 597 億円となり、年平均では約 14.9 億円となります。投資的経費の実績値（投資的経費のうちの既存更新分）が公共施設、インフラ資産を合わせ約 7.1 億円であることから、年間で約 7.8 億円不足するものと推測されます。

これらの状況を踏まえると、現状のままの投資的経費では施設を維持していくことは困難な状況にあり、将来を見据えた適正な公共施設の規模や配置を検討する必要があります。

### 3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則

公共施設等を取り巻く課題を踏まえ、本町における公共施設等マネジメントの基本原則を以下のように設定します。

##### 【公共施設】

##### ①施設保有量の適正化

- 原則として、量的拡大を伴う単独施設の新規整備は行わないものとします。
- 今後の財政状況、人口減少社会を見据えて、規模縮小、廃止、統合、複合化等により施設保有量の適正化を図ります。
- 具体的な数値目標を掲げ、保有量の適正化の取組を推進します。

##### ②既存施設の有効活用

- 予防保全型の維持管理などによる長寿命化を推進し、更新等費用の抑制・平準化を図ります。
- 低・未利用施設については、需要に対応した用途変更などにより、有効活用を図ります。

##### ③効率的・効果的な運営

- 民間活力を導入するなど、維持管理・運営にかかるコストの縮減やサービスの質の向上のための手法などを検討し、効率的・効果的な運営を図ります。

##### 【インフラ資産】

##### ①長寿命化による更新等費用の抑制・平準化

- 予防保全型の維持管理などによる長寿命化を推進し、更新等費用の抑制・平準化を図るとともに、安全性の確保に努めます。

##### ②計画的な維持管理・更新

- 必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。



## 3. 2. 公共施設等の保有量の目標

### (1) 公共施設

＜保有量の削減目標の設定＞

平成 29 年 3 月の総合管理計画策定にあたっては将来見込まれる更新費用と投資的経費想定額の比較により、財政的な観点から公共施設保有量（延床面積）を今後 40 年間で 25% 削減することを目標としました。

一方、将来にわたって公共施設を適切に維持管理していくためには、予想される人口規模に見合った施設保有量とする必要があります。本町の人口は、「毛呂山町人口ビジョン」によると、40 年後の 2060 年に 24,509 人になると推計されており、令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口である 32,900 人と比較して約 25% 減になると予想されます。

①住民基本台帳人口	32,900 人	令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口
②令和 42 年（2060 年）推計人口	24,509 人	「毛呂山町人口ビジョン」における戦略人口
③人口増減率	約 25%	$(① - ②) / ① \times 100$

予想される大幅な人口減少に対し、今後も現在の公共施設保有量を維持していくことは現実的ではありません。現在の公共施設保有量を維持するとした場合、施設を保有していくために必要な経費をこれまでよりも少ない人口規模で負担していかなければならないことから、総体的には施設保全に係る財政負担の増加が見込まれます。また、人口減少による施設の余剰も予想されます。

今後予想される人口規模に応じた公共施設保有量を維持することで、現行の住民サービスの水準を保つという観点からは、公共施設保有量を今後 40 年間で 25% 削減するという数値目標が設定されます。

こうしたことから、今回の改訂では既存の数値目標の変更を行わず、公共施設保有量を今後 40 年間で 25% 削減する目標を堅持することとします。

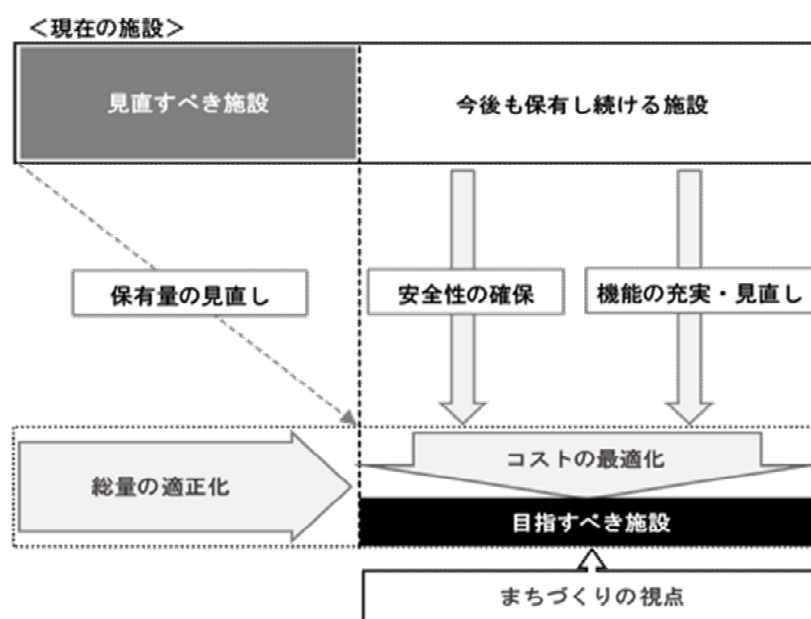


図 3-1 施設の目指すべき姿

## **(2) インフラ資産**

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では総量の縮減が困難であることから、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、維持更新費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

### 3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断及び安全確保の実施方針

##### (公共施設)

- 今後も長期的に利用が見込まれる施設においては、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。
- 施設管理者等が自ら行う「日常点検」と、建築基準法や各種法令等により義務付けられている「法定点検」を計画的に実施し、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。
- 職員でも簡易点検が実施できるように、点検マニュアルの整備や講習会の実施などに取り組みます。
- 老朽化している施設については、必要に応じて劣化度調査の実施を検討します。調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保を図ります。
- 供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保を図ります。

##### (インフラ資産)

- 都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。
- 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

##### (公共施設)

- 部位部材等の修繕周期や点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。
- 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。
- 施設の更新にあたっては、人口の動向や町民の施設利用の需要、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築（改築や更新の際に、従前より延床面積を減らし耐震対応等を実施すること）を検討し、効率的な施設配置を目指します。
- 今後も広域行政による施設の相互利用や設置等を検討していくとともに、公共施設等の維持管理の担い手としての町民等との協働（地元自治会や民間事業者への譲渡や貸与など）を推進していきます。
- 施設の改修・更新にあたっては、外見やデザインより機能性や効率性を重視するものとし、省エネ対応機器の導入等によりトータルコストの縮減に努めます。

- 施設の更新の際には、内装や間取りの変更が容易な工法（スケルトン・インフィル）を採用するなど、施設需要の変化に応じて用途を柔軟に変えて活用できるような工夫をしていきます。

#### （インフラ資産）

- 需要や緊急性を考慮し、優先度に応じた計画的かつ効率的な維持管理及び更新を図ります。

### （３）耐震化及び長寿命化の実施方針

#### （公共施設）

- 耐震化未実施の施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、耐震化を推進します。
- 長寿命化をすることによりライフサイクルコスト（LCC）<sup>※</sup>の縮減を見込むことができる施設については、計画的な改修の実施により、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

※ ライフサイクルコスト（LCC）：企画・設計段階から建設、維持管理、廃棄にいたる過程で必要な経費の合計額のこと。

#### （インフラ資産）

- 利用者の安全確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特長や緊急性、重要性を考慮のうえ、耐震化を推進していきます。
- 原則として施設を長寿命化し、機能の維持を図ります。
- 既に長寿命化計画が策定されている施設については、計画の内容を踏まえて進めていきます。

### （４）ユニバーサルデザインの推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修・更新等の際には、誰もが安心して利用できる施設となるよう、住民ニーズや施設の状況を踏まえながらユニバーサルデザイン化を推進します。

### （５）統合や廃止の推進方針

#### （公共施設）

- 機能や利用状況等を考慮したうえで、町が保有する必要性を検討し、機能の集約や統廃合、複合化などにより、計画的に総量の適正化を図ります。
- 施設の統合や廃止により生じる跡地は、売却等の処分を積極的に行い、将来的に維持していく施設の維持管理や更新のための財源とします。
- 民間施設などと類似機能を有する公共施設については、民間施設などの活用を検討します。

方法	内容	イメージ	例
集約化	需要や利用状況等を踏まえ、同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		<ul style="list-style-type: none"> <li>更新や改築の際に2つの高齢福祉施設を1つに統合</li> </ul>
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異なる機能の施設と複合		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の余裕教室に他の機能を移転</li> <li>公営住宅の更新の際に、低層階部分に高齢福祉施設を整備</li> </ul>
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合		<ul style="list-style-type: none"> <li>更新や改築の際に集会施設と文化施設を統合</li> </ul>
転用	機能を取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用</li> </ul>
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉施設の更新の際に、民間ビルを賃借して移転</li> </ul>
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間や地元自治会等へ変更		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会施設を地元自治会へ譲渡</li> </ul>
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設の広域利用を図る		<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設を近隣自治体と相互利用</li> </ul>

図 3-2 公共施設の再編のパターン

(インフラ資産)

○今後の社会状況の変化や、住民の需要及び財政状況を考慮したうえで、必要に応じて整備計画の見直し等を行います。

## 4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1. 公共施設

#### (1) 町民文化系施設

##### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
町民文化系施設	集会施設	中央公民館、東公民館、もろびとの館、大類館
	文化施設	福祉会館

##### (利用状況)

施設名称	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(※)	平均
中央公民館	利用者数 (人)	59,067	61,006	50,849	20,540	56,974
東公民館		41,592	40,359	34,595	12,063	38,848
もろびとの館		2,563	2,378	2,180	115	2,374
大類館		890	966	1,024	181	960
福祉会館		43,147	41,256	23,776	7,761	36,060
合計		147,259	145,965	112,424	40,660	135,216

※ 令和2年度は参考値のため、平均に含めていません。

##### <集会施設>

- 「中央公民館」など4施設あり、いずれも町の直営となっています。
- 「中央公民館」は、建築後37年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は、「中央公民館」が約57,000人(減少傾向)、「東公民館」が約39,000人(減少傾向)、「もろびとの館」が約2,400人(減少傾向)、「大類館」が約960人(増加傾向)となっています。
- 「中央公民館」は平成28年度に中央公民館講堂天井脱落対策工事を実施しています。
- 「東公民館」は平成29年度に外壁改修工事を実施しています。

##### <文化施設>

- 「福祉会館」の1施設があり、町の直営となっています。
- 建築後42年を経過しており、老朽化が進んでいます。平成26年度に耐震補強工事、平成28年度に給排水管設備交換工事、平成29・30及び令和元年度に舞台照明器具改修工事、また令和元年度に特定天井等改修工事を実施しています。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は、約36,000人(減少傾向)となっています。

## ②基本方針

### <集会施設>

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適正な維持管理に努めます。
- ◆利用の増進を図っていくとともに、使用料金の見直し等の施設のあり方を検討し、効率的な施設運営を目指します。
- ◆公民館については、地域づくりの拠点としての機能の充実を図り、住民のコミュニティ形成や活動を支援する施設としてサービスの提供を行います。
- ◆「もろびとの館」や「大類館」については、地元や民間等への移管を視野に今後の施設のあり方を検討します。

### <文化施設>

- ◆利用の増進を図っていくとともに、計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆民間活力の導入などを検討し、効率的な施設運営を目指します。

## (2) 社会教育系施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	歴史民俗資料館

### (利用状況)

施設名称	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(※)	平均
図書館	利用者数	70,693	62,507	61,780	40,430	64,993
歴史民俗資料館	(人)	9,212	8,581	7,838	2,069	8,544
合計		79,905	71,088	69,618	42,499	73,537

※ 令和2年度は参考値のため、平均に含めていません。

### <図書館>

- 「図書館」の1施設があり、指定管理者により運営されています。
- 建築後35年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は約65,000人（減少傾向）となっています。
- 利用者は減少傾向であるものの、町民に十分活用されている状況であり、今後も社会教育の拠点として多くの利用が見込まれます。
- 平成30年度に空調設備改修工事を実施しています。

### <博物館等>

- 「歴史民俗資料館」の1施設があり、町の直営となっています。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は約8,500人（減少傾向）となっていま

す。

○平成 27 年度に空調設備改修工事を実施しています。

## ②基本方針

### <図書館>

- ◆計画的な点検や修繕の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆町の情報拠点として、積極的な情報の収集・発信を行い、更なるサービスの充実と効率的な運営に努めます。

### <博物館等>

- ◆町の歴史や文化を後生に伝えるための重要な施設であり、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆利用者層の拡大を図るため、積極的な情報の収集・発信を行い、効率的な施設運営を目指します。
- ◆鎌倉街道のガイダンス施設としての施設の魅力向上を図ります。

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

### ①現状・課題

※建物を有する施設のみ該当

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合公園（体育館、管理事務所等）、岩井グラウンド（公衆トイレ）、大類グラウンド（管理棟等）、大類ソフトボールパーク（附属施設棟等）、川角グラウンド（倉庫等）、川角公園テニスコート（管理棟）、西戸グラウンド（公衆トイレ等）、弓道場（倉庫等）
	レクリエーション施設・観光施設	ゆずの里オートキャンプ場

### (利用状況)

施設名称	単位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度(※)	平均
総合公園	利用者数 (人)	107,075	115,370	85,330	29,594	102,592
岩井グラウンド		3,409	2,830	2,073	855	2,771
大類グラウンド		24,462	22,552	20,765	4,114	22,593
大類ソフトボールパーク		11,747	11,048	11,424	1,763	11,406
川角グラウンド		2,323	2,783	2,893	1,553	2,666
川角公園テニスコート		6,225	6,306	5,062	3,527	5,864
西戸グラウンド		7,396	6,676	4,167	1,648	6,080
弓道場		3,758	3,553	3,474	2,616	3,595
ゆずの里オートキャンプ場		8,874	9,074	9,165	2,036	9,038
合計			175,269	180,192	144,353	47,706

※ 令和 2 年度は参考値のため、平均に含めていません。



### <スポーツ施設>

- 「総合公園」など8施設があり、いずれも町の直営となっています。
- 「総合公園」の管理事務所（旧総合公園プール管理棟）や弓道場（射場や更衣室等）は、建築後35年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- 設備等の不具合は、職員による日常点検や利用者からの指摘等により、その都度修繕を行っています。
- 平成28年度に総合公園体育館屋根トップライト改修工事、平成29年度に総合公園体育館自動給水装置交換工事、平成30年度に総合公園テニスコート補修工事、令和元年度に総合公園体育館屋上防水工事、令和2年度に西戸グラウンド災害復旧工事、総合公園トレーニング室空調設備等設置工事を実施しています。

### <レクリエーション施設・観光施設>

- 「ゆずの里オートキャンプ場」の1施設があり、指定管理者により運営されています。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は約9,000人となっています。主に町外の方の利用が多くなっています。
- 設備等の不具合は、職員による日常点検や利用者からの指摘等により、その都度修繕を行っています。

## ②基本方針

### <スポーツ施設>

- ◆計画的な点検や修繕の実施により、利用者の安全確保に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、利用状況、財政状況等を勘案し、施設のあり方について検討を行い、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

### <レクリエーション施設・観光施設>

- ◆更なる集客力アップや利便性の向上を図るとともに、民間活力の導入等により、効率的な運営を図ります。

## (4) 産業系施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
産業系施設	産業系施設	農産物加工センター

### (利用状況)

施設名称	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(※)	平均
農産物加工センター	利用者数 (人)	1,154	1,229	850	696	1,078

※ 令和2年度は参考値のため、平均に含めていません。

- 「農産物加工センター」の1施設があり、町の直営となっています。
- 特産物づくりによる農業の振興と地域の活性化を図るために設置された施設であり、町の農産物を活用した加工品作り等を行っています。
- 平成29年度から令和元年度の平均利用者数は約1,100人となっています。
- 平成29年度に搾汁棟増築工事を実施しています。

## ②基本方針

- ◆町の農業振興の拠点として施設の有効活用を図ります。
- ◆民間活力の導入などを検討し、施設の有効活用、利用者数の増加、効率的な施設運営を目指します。

## (5) 学校教育系施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
学校教育系施設	学校	毛呂山小学校、川角小学校、光山小学校、泉野小学校、毛呂山中学校、川角中学校
	その他教育施設	学校給食センター、教育センター

### (利用状況)

施設名称	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	平均
毛呂山小学校	児童・生徒数 (人)	400	374	362	353	372
川角小学校		401	405	385	385	394
光山小学校		248	239	229	215	233
泉野小学校		438	415	374	341	392
毛呂山中学校		476	460	444	435	454
川角中学校		371	340	331	321	341
合計		2,334	2,233	2,125	2,050	2,186

### <学校>

- 小学校が4校、中学校が2校あり、町の公共施設の延床面積の約半分を占めています。
- 建築後40年以上経過している建物が多く老朽化が進行しています。
- 平成23年度に毛呂山中学校武道場の改築を実施しました。  
また、平成25年度に川角中学校武道場、平成25・26年度に川角中学校校舎、平成27・28年度に毛呂山中学校校舎、平成28年度に毛呂山小学校体育館の大規模改修、平成29年度に川角中学校体育館の大規模改造工事、平成30年度に川角小学校、光山小学校、泉野小学校の体育館非構造部材落下防止対策工事、毛呂山中学校体育館の改修工事、令和3年度に川角小学校、泉野小学校の体育館屋根改修工事を実施しました。
- 校舎及び体育館等の耐震補強は平成24年度までに全て完了しました。

- 平成 26 年度に中学校 2 校の普通教室、平成 27 年度に小学校 4 校の普通教室への空調設備設置工事を実施しました。
- 小学校の児童数は昭和 58 年度の約 3,600 人をピークに減少しています。令和 8 年度にはピーク時の約 26%まで減少する見込みです（「令和 3 年度毛呂山町の教育」より）。
- 中学校の生徒数は昭和 62 年度の約 2,000 人をピークに減少しています。令和 8 年度にはピーク時の約 29%まで減少する見込みです（「令和 3 年度毛呂山町の教育」より）。
- 児童・生徒数の減少により、余裕教室が次第に増加しています。
- 平成 28 年度に「毛呂山小学校」の余裕教室を活用して、「岩井第一学童保育所」、「岩井第二学童保育所」を開設しました。
- 令和 2 年度に「川角小学校」の余裕教室を活用して、「川角第一学童保育所」、「川角第二学童保育所」を開設しました。

### <その他教育施設>

- 「学校給食センター」、「教育センター」の 2 施設があり、町の直営となっています。
- 「教育センター」は、県営住宅との複合施設で、建築後 50 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。平成 22 年度に 1 階部分（教育センター部分のみ）の床・壁の張替え、空調設備改修工事、平成 25 年度に屋上防水工事、トイレ改修工事を実施しています。

## ②基本方針

### <学校>

- ◆小中一貫教育（コミュニティ・スクール）を推進するための学校施設環境の整備を推進します。
- ◆「安全・安心で安定した教育環境」を確保します。小学校については集約化までの間は安全点検を実施し、部位毎の修繕で保全を図ります。

### <その他教育施設>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆「教育センター」については、令和 2 年度から東公民館内に教育支援センター（適応指導教室）を開設しています。県営住宅（2 階以上部分）の動向や利用状況を勘案し、今後の施設のあり方を検討します。

## (6) 子育て支援施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・子ども園	旭台保育園、ゆずの里保育園
	幼児・児童施設	岩井第一学童保育所、岩井第二学童保育所、泉野学童保育所、光山学童保育所（旧川角学童保育所）、川角第一学童保育所、川角第二学童保育所、児童館

### (利用状況)

施設名称	単位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	平均
旭台保育園	入所児 童数 (人)	68	64	64	55	63
ゆずの里保育園		73	70	69	66	70
岩井第一・第二学童保育所		69	64	69	67	67
泉野学童保育所		86	75	55	54	68
光山学童保育所（旧川角学童保育所）		93	92	98	48	101
川角第一・第二学童保育所					74	
児童館	利用児 童数 (人)	9,882	8,507	6,376	2,723(※)	8,255

※ 令和 2 年度の児童館の利用児童数は参考値のため、平均に含めていません。

※ 「光山学童保育所（旧川角学童保育所）」、「川角第一学童保育所」、「川角第二学童保育所」については、「川角学童保育所」の整備により令和 2 年度から 2 施設の形態となりました。令和元年度までは「旧川角学童保育所」の入所児童数を記載しています。

※ 各年度 3 月 31 日現在

#### <幼稚園・保育園・子ども園>

- 「旭台保育園」、「ゆずの里保育園」の 2 施設があり、いずれも町の直営となっています。
- 園児数は横ばいの傾向にあり、施設は十分活用されている状況です。
- 施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的な修繕等が必要となっています。

#### <幼児・児童施設>

- 学童保育所が 4 施設、児童館が 1 施設あり、学童保育所は委託による運営、児童館は町の直営となっています。
- 「児童館」は建設後 37 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。平成 16 年度に外壁の全面塗装、平成 30 年度に屋上防水改修工事を実施しています。

- 「岩井学童保育所」は平成 28 年度に「毛呂山小学校」の余裕教室に移転し、新たに「岩井第一学童保育所」、「岩井第二学童保育所」としています。「旧岩井学童保育所」は現在未利用施設であり、所管替えを行いました。
- 「川角学童保育所」は 2 小学校の児童を受け入れていましたが、このうち一部を令和 2 年度に「川角小学校」の余裕教室に移転し、新たに「川角第一学童保育所」、「川角第二学童保育所」としています。「旧川角学童保育所」は「光山学童保育所」に名称を変更しています。
- 将来的には少子化による利用者数の減少が想定されますが、当面は核家族化や共働き世帯の増加などの社会構造の変化に伴い、需要が高まっています。

## ②基本方針

### <幼稚園・保育園・子ども園>

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆利用者の需要等を勘案し、今後の保育園のあり方について検討します。

### <幼児・児童施設>

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、学校の余裕教室を活用するなど、今後の施設のあり方について検討を行い、適正な配置や効率的な運営を目指します。

## (7) 保健・福祉施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター山根荘
	保健施設	保健センター

### (利用状況)

施設名称	単位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度(※)	平均
老人福祉センター山根荘	利用者数 (人)	18,159	19,962	19,113	2,859	19,078
保健センター		9,940	9,222	8,438	6,617	9,200
合計		28,099	29,184	27,551	9,476	28,278

※ 令和 2 年度は参考値のため、平均に含めていません。

### <高齢福祉施設>

- 「老人福祉センター山根荘」の 1 施設があり、指定管理者により運営されています。
- 「老人福祉センター山根荘」は、建築後 45 年近く経過しており、老朽化が進んでいます。平成 25 年度に新館の屋根の塗装を実施しています。また、施設の一部が土

砂災害警戒区域に入っています。

- 平成 29 年度から令和元年度の平均利用者数は、「老人福祉センター山根荘」が約 19,000 人となっています。
- 施設の維持管理に係るコストの削減を図るため、平成 29 年度にデイサービスセンターを廃止しました。
- 設備等の不具合は、職員による日常点検や利用者からの指摘等により、その都度修繕を行っています。
- 令和元年度終盤以降、新型コロナウイルス感染症の影響による、休館及び利用制限により、利用者数は大幅に減少しています。

### <保健施設>

- 「保健センター」の 1 施設があり、町の直営となっています。
- 平成 29 年度から令和元年度の平均利用者数は約 9,200 人（減少傾向）となっています。
- 町民の身近な健康づくりの拠点施設として、今後も利用が見込まれます。
- 令和 3 年度に空調設備改善工事を実施しています。

## ②基本方針

### <高齢福祉施設>

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕等の実施により、施設や設備の老朽化の対応に努めます。
- ◆施設の老朽化状況や今後の需要等を勘案し、今後の施設のあり方について検討します。

### <保健施設>

- ◆利用者の安全に配慮し、計画的な点検や修繕の実施により、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

## (8) 行政系施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
行政系施設	庁舎	役場庁舎
	その他行政系施設	毛呂山消防団第 1 分団詰所・車庫、毛呂山消防団第 2 分団詰所、毛呂山消防団第 3 分団詰所、毛呂山消防団第 4 分団詰所、毛呂山消防団第 5 分団詰所・車庫、防災備蓄倉庫（3 施設）、防犯活動センター、二葉資料センター

### <庁舎等>

- 「役場庁舎」の 1 施設があります。
- 建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。平成 22～23 年度に耐震補

強工事、平成 28 年度に屋上防水工事、令和元年度に庁舎給水設備改修工事（1 階トイレ改修工事）を実施しています。

### <その他行政系施設>

- 「防災備蓄倉庫」、消防団分団詰所などの 12 施設があります。
- 令和 2 年度に、町内の 8 箇所に防災備蓄倉庫（非建築物）を設置しました。
- 「二葉資料センター」は、給食センターの移転後の施設を有効利用するために庁内各課の資料の保管場所として利用されています。建築後 50 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

## ②基本方針

### <庁舎等>

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

### <その他行政系施設>

- ◆主に防災・防犯の活動拠点となる重要な施設であり、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆一部の消防団車庫、防災備蓄倉庫では、建築年度が不明で老朽化が進んでおり、今後の維持管理のあり方を検討するとともに、更新（建替え）や機能の移転、既存施設の廃止などを検討します。
- ◆「二葉資料センター」については、老朽化が著しく、旧耐震基準の建物であることから、今後の維持管理のあり方を検討するとともに、他の施設への複合化、既存施設の廃止などを検討します。また、廃止した施設の跡地については、売却等を含めた有効活用を検討します。

## (9) 公営住宅

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
公営住宅	公営住宅	町當中町住宅、町営上宿団地、町営杉ノ入団地

### (利用状況)

施設名称	単位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度(※)	平均
町當中町住宅	入居戸数 (戸)	6	3	1	0	3
町営上宿団地		23	22	22	20	22
町営杉ノ入団地		23	23	21	18	22
合計		52	48	44	38	48

※ 令和 2 年度は参考値のため、平均に含めていません。

- 「町當中町住宅」などの 3 施設があり、いずれも町の直営となっています。
- 「町當中町住宅」は、建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

○管理戸数は、「町営上宿団地」が24戸、「町営杉ノ入団地」が33戸、「町営中町住宅」が12戸という状況です。

## ②基本方針

- ◆「町営住宅長寿命化計画（計画期間：令和6年度まで）」に基づき、計画的に施設や設備の維持管理を進めます。
- ◆公営住宅法の制限を考慮しつつ、今後、更新（建替え）が来た段階で、必要戸数の確保は民間ストックを含めて対応するなど、規模の適正化を検討します。

## （10）公園

### ①現状・課題

※建物を有する公園のみ該当

大分類	中分類	施設
公園（※）	公園	いせはらふれあい広場（公衆トイレ）、大谷木農村公園（公衆トイレ）、川角コミュニティ広場（ <sup>あずまや</sup> 四阿）、武州長瀬駅前コミュニティ広場（公衆トイレ）、めじろ公園（公衆トイレ）

- 「いせはらふれあい広場」などの5施設があります。
- 憩いの場として、幅広い世代の町民に利用されています。

## ②基本方針

- ◆施設や設備の老朽化対策やバリアフリー化の対応等により、安全性や利便性の向上に努めます。

## （11）供給処理施設

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
供給処理施設	供給処理施設	大谷木処理場、葛貫第一処理場

- 「葛貫第一処理場」、「大谷木処理場」の2施設があり、いずれも町の直営となっています。
- 農業用水の水質の汚濁を防止するために、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設です。

## ②基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。



## (12) その他

### ①現状・課題

大分類	中分類	施設
その他	その他	あいあい作業所、鎌北湖第一駐車場（公衆トイレ）、鎌北湖第二駐車場（公衆トイレ）、桂木観音（公衆トイレ）、宿谷の滝（公衆トイレ）、武州長瀬駅自由通路

### (利用状況)

施設名称	単位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度(※)	平均
あいあい作業所	利用者数 (人)	15	32	32	30	26

※ 令和2年度は参考値のため、平均に含めていません。

- 「あいあい作業所」など6施設があります。
- 「あいあい作業所」は、町が社会福祉協議会へ無償貸与を行っている施設です。
- 「滝ノ入あいあい作業所」は、平成28年度から施設管理全てを社会福祉協議会に変更しています。
- 「あいあい作業所」は建築後39年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- 「武州長瀬駅自由通路」は、駅利用者を中心に約4,400人/日に利用されています。

### ②基本方針

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、存続の必要性が低い施設については、施設のあり方について検討します。

## 4.2. インフラ資産

### (1) 道路

#### ①現状・課題

分類	種別	数量
道路	一級町道	15,925 m
		160,946 m <sup>2</sup>
	二級町道	25,534 m
		204,478 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	1359.3 m
		4915.57 m
	その他町道	373,610 m
		1,400,871 m
	林道	15,707 m
		59,909 m
	計	432,135 m
		1,831,120 m <sup>2</sup>

○道路延長は約 432 kmとなっています。

○道路舗装の老朽化が進んでいます。今後は更に修繕の必要性が高くなる見込みです。

○パトロールによる日常点検を実施し、損傷などが確認された場合は、適宜補修工事を実施しています。

#### ②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、安全の確保と維持管理費用の平準化に努めます。

### (2) トンネル

#### ①現状・課題

分類	種別	数量
トンネル	トンネル	1 箇所
		68 m

○トンネルは昭和 63 年度に建設された 1 本のみです。

○5 年ごとに定期点検を実施しています。

#### ②基本方針

◆日常点検を実施するなど予防保全型の計画的な維持管理により、安全の確保と維持管理費用の平準化に努めます。

### (3) 橋りょう

#### ①現状・課題

分類	種別	数量
橋りょう	橋りょう	117 橋
		1,543 m
		8,463 m <sup>2</sup>

○橋りょうは117橋あります（林道の橋りょう2橋含む）。

○町道に係る115橋について、法令に基づき5年に1回の定期点検をしている状況です。点検の結果に基づき、令和3年度に「毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

#### ②基本方針

◆「毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全の確保と維持管理費用の平準化に努めます。

### (4) 上水道

#### ①現状・課題

分類	種別	数量
上水道	管路	201,723 m
	上水道施設	3 施設
		1,126 m <sup>2</sup>

○水道管の延長は約202kmとなっています。

○上水道施設は老朽化により、順次更新時期を迎えています。

○平成26年度に「毛呂山町水道事業ビジョン（計画期間：令和10年度まで）」を策定しています。

#### ②基本方針

◆「毛呂山町水道事業ビジョン」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全で安定した供給と維持管理費用の平準化に努めます。

### (5) 農業集落排水

#### ①現状・課題

分類	種別	数量
農業集落排水	農業集落排水	7,170 m

○農業集落排水貫の延長は約7kmとなっています。

○今後は、施設の老朽化による修繕費の増加などが見込まれています。

## ②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、維持管理費用の平準化に努めます。

## (6) 都市下水路

### ①現状・課題

分類	種別	数量
都市下水路	都市下水路	4,527 m

○都市下水路の延長は約 5km となっています。

○今後は、施設の老朽化による修繕費の増加などが見込まれています。

## ②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、維持管理費用の平準化に努めます。

## (7) 調整池

### ①現状・課題

分類	種別	数量
調整池	調整池	19 箇所
		32,757 m <sup>2</sup>

○調整池は 19 箇所あります。

○今後は、施設の老朽化による修繕費の増加などが見込まれています。

○一部の調整池では、地元自治会による定期的な清掃作業を実施しています。

## ②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、維持管理費用の平準化に努めます。

## 5.公共施設等マネジメントの推進体制

### 5.1. 推進体制等の構築

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

- 公共施設等の総合的なマネジメントを推進するため、「毛呂山町公共施設再編推進庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、全庁的な調整や合意形成を行います。また、検討会議にワーキンググループを設置し、公共施設等のマネジメントについて、調査、研究及び検討等を行っていきます。
- 関係各課との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討していきます。

#### (2) 情報管理・共有

- 施設ごとに施設所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するために、施設情報のデータベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

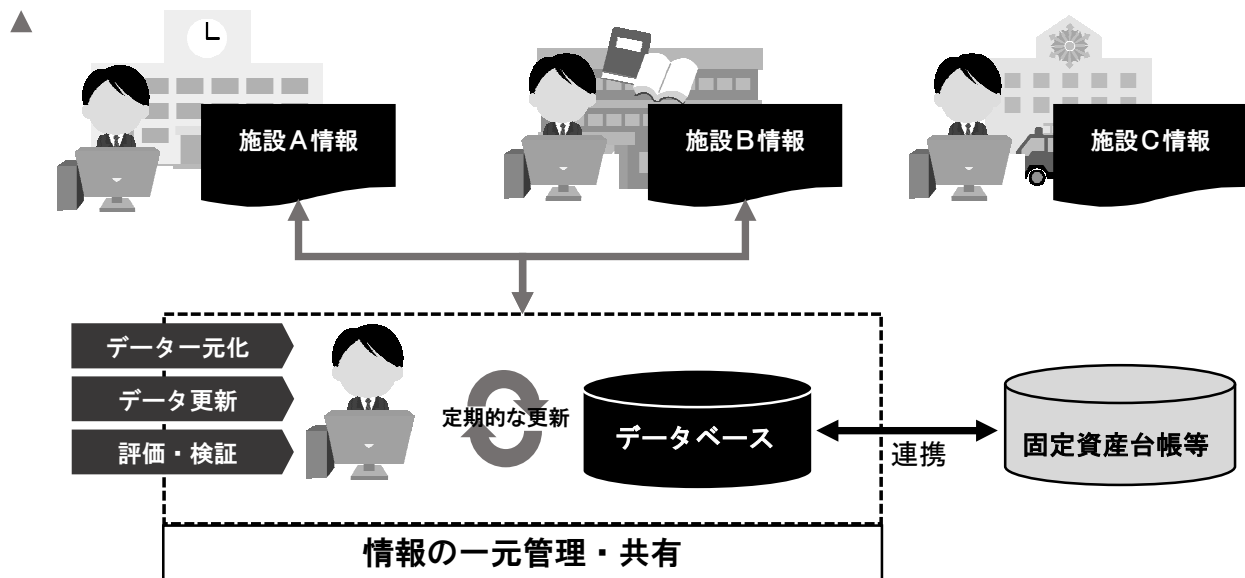


図 5-1 情報管理・共有のイメージ

#### (3) 職員の意識啓発と技術の向上

- 公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、研修会の実施などにより、職員の意識啓発と技術の向上に努めます。

#### (4) 民間事業者との連携

- 公共施設の整備や運営において、PFI\*の民間活力の導入や民間施設の活用などを検討し、町の財政負担の軽減やサービスの質の向上を図ります。
- 施設内における広告スペース、商業活動への利用許可など、施設を活用した収益の確保を図ります。

※PFI: Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

## (5) 町民・議会との情報共有

- 公共施設等マネジメントの推進にあたっては、町民の理解が必要不可欠であるため、計画や取組状況を広報やホームページ等で公開し、町民との情報共有に努めます。また、議会への説明を適宜行います。
- 公共施設のあり方を検討する際には、説明会やワークショップを開催するなど町民との協働による取組を推進します。

## 5.2. PDCA サイクルの推進方針

- 公共施設等マネジメントを確実に推進していくためには、PDCA サイクルを継続して循環させる仕組みの構築と計画の進行管理が大切です。具体的には、次の(1)～(4)のような手順で、原則10年を周期としてPDCA サイクルを回していきます。

### (1) Plan 【計画】

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定・見直し

### (2) Do 【実行】

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく公共施設マネジメントの取組の実施

### (3) Check 【評価】

公共施設等総合管理計画や個別施設計画の進捗の確認や各取組・実施事業に対する評価

### (4) Act 【改善】

Check 【評価】で行った評価・検証結果に基づく改善策の検討や、公共施設等総合管理計画と個別施設計画の調整

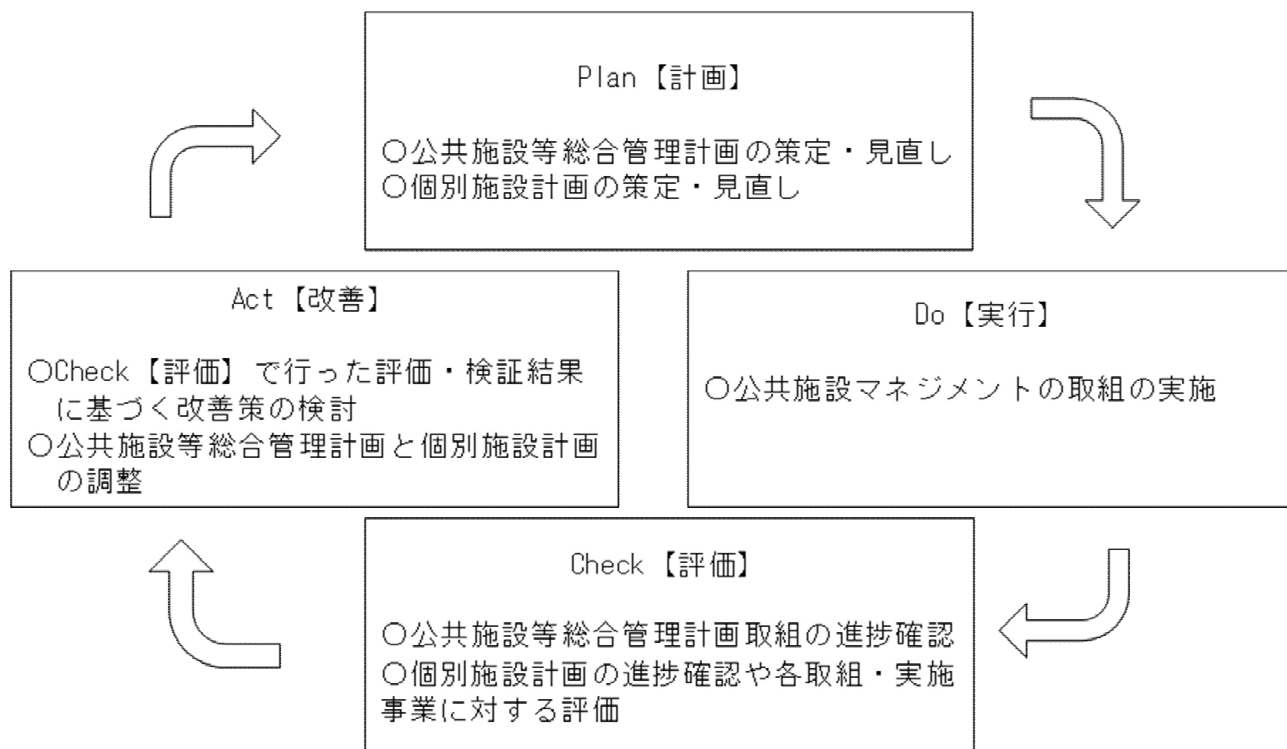


図 5-2 PDCA サイクルのイメージ

# 資料編





## 1. 公共施設の将来更新等費用の試算条件

＜既存の公共施設を耐用年数経過時に更新等した場合＞

以下の条件に基づき試算しています。

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆令和3年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして令和4年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 公共施設の更新等費用の単価

用途	大規模改修	更新(建替え)
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

表 公共施設の投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成28年 (2016)	771,423	214,507	0
平成29年 (2017)	458,008	1,197	0
平成30年 (2018)	291,182	1,236	0
令和元年 (2019)	210,981	5,402	0
令和2年 (2020)	42,849	74,300	0
5ヶ年平均	354,889	59,328	0
	(既存更新費用分)		

<個別施設計画を反映させた場合の更新等費用>

以下の条件に基づき試算しています。

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
  - ◆「毛呂山町公共施設個別施設計画長期保全計画編」において、計画的に保全を実施する「予防保全」とした施設については、「第4章 改修・更新等費用の見通し 4.2 改修・更新等費用の見通し④（※）」の費用を反映
  - ◆事後保全とした施設については、建築後30年で大規模改修、建築後60年で更新をした場合の費用を反映
- ※ 町の財政状況を考慮して、長期保全を図る建物を再編し、目標使用年数まで維持した場合の改修・更新等費用を、さらに平準化した費用

表 目標使用年数

建物の構造	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	85年
鉄骨造	65年
木造、その他	50年

表 改修時期

建物の構造	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	45年目（長寿命化改修）
鉄骨造	35年目（長寿命化改修）
木造、その他	25年目（長寿命化改修）

表 大規模改修等の単価

（単位：千円/m<sup>2</sup>）

施設分類	大規模改修	長寿命化改修	改築
町民文化系施設	250	275	400
社会教育系施設	250	275	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	220	360
産業系施設	250	275	400
学校教育系施設	170	187	330
子育て支援施設	170	187	330
保健・福祉施設	200	220	360
行政系施設	250	275	400
その他	200	220	360

表 修繕・更新費用

※ 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造の単価 (単位：円/㎡)

項目	区分	事務所モデルの単価		学校モデルの単価	
		修繕	更新	修繕	更新
建築部位	屋根	270	2,980	810	8,470
	外壁	480	2,550	1,890	15,640
	建具	680	3,370	830	29,280
電気設備	受変電	920	15,650	280	3,580
	通信・情報 (防災を含む)	690	7,140	1,170	8,730
機械設備	空調	8,540	27,120	190	3,110
	換気	590	830	310	830
	給排水	1,300	9,210	860	14,290
	消火	20	2,580	50	1,500

※ 鉄骨造の単価 (単位：円/㎡)

項目	区分	事務所モデルの単価		学校モデルの単価	
		修繕	更新	修繕	更新
建築部位	屋根	260	2,930	800	8,400
	外壁	470	2,500	1,880	15,510
	建具	670	3,310	820	29,030
電気設備	受変電	900	15,380	280	3,550
	通信・情報 (防災を含む)	680	7,020	1,160	8,660
機械設備	空調	8,400	26,660	190	3,080
	換気	580	810	310	820
	給排水	1,280	9,050	850	14,170
	消火	20	2,540	50	1,480

※ 事務所モデルの木造単価は、鉄骨造単価と同じと設定

## 2. インフラ資産の将来の更新等費用の試算条件

### (1) 道路（林道を除く）

#### ◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

#### ◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

#### ◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

道路（1級、2級、その他）：4,700円/m<sup>2</sup>

自転車歩行者道：2,700円/m<sup>2</sup>

表 道路の投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成28年(2016)	115,930	48,411	12,176
平成29年(2017)	119,643	66,967	1,729
平成30年(2018)	121,946	34,973	3,527
令和元年(2019)	70,084	52,271	25,367
令和2年(2020)	82,357	80,839	13,170
5ヶ年平均	101,992	56,692	11,194

(既存更新費用分)

### (2) 橋りょう（林道分を除く）

#### ◆耐用年数

- ・60年

#### ◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

448千円/m<sup>2</sup>

#### ◆建設年度が不明の橋りょう

- ・令和4年度から令和43年度までの40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

#### ◆耐用年数を超えている橋りょう

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和4年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

※橋りょうについて、過去5年間の投資的経費なし

### (3) 上水道

- ◆耐用年数
  - ・40年
- ◆更新費用単価
  - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
- ◆建設年度が不明の上水道管
  - ・令和4年度から令和43年度までの40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）
- ◆耐用年数を超過している上水道管
  - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和4年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- ◆上水道施設
  - ・建築後30年で大規模改修、60年で更新を実施
  - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m<sup>2</sup>、20万円/m<sup>2</sup>を採用

表 上水道の投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成28年(2016)	283,476	6,566	0
平成29年(2017)	263,523	1,309	0
平成30年(2018)	269,659	1,058	0
令和元年(2019)	251,240	0	0
令和2年(2020)	242,484	8,580	0
5ヶ年平均	262,076	3,503	0

(既存更新費用分)

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

### 3. 施設類型別の公共施設の将来の更新等費用

#### ①町民文化系施設

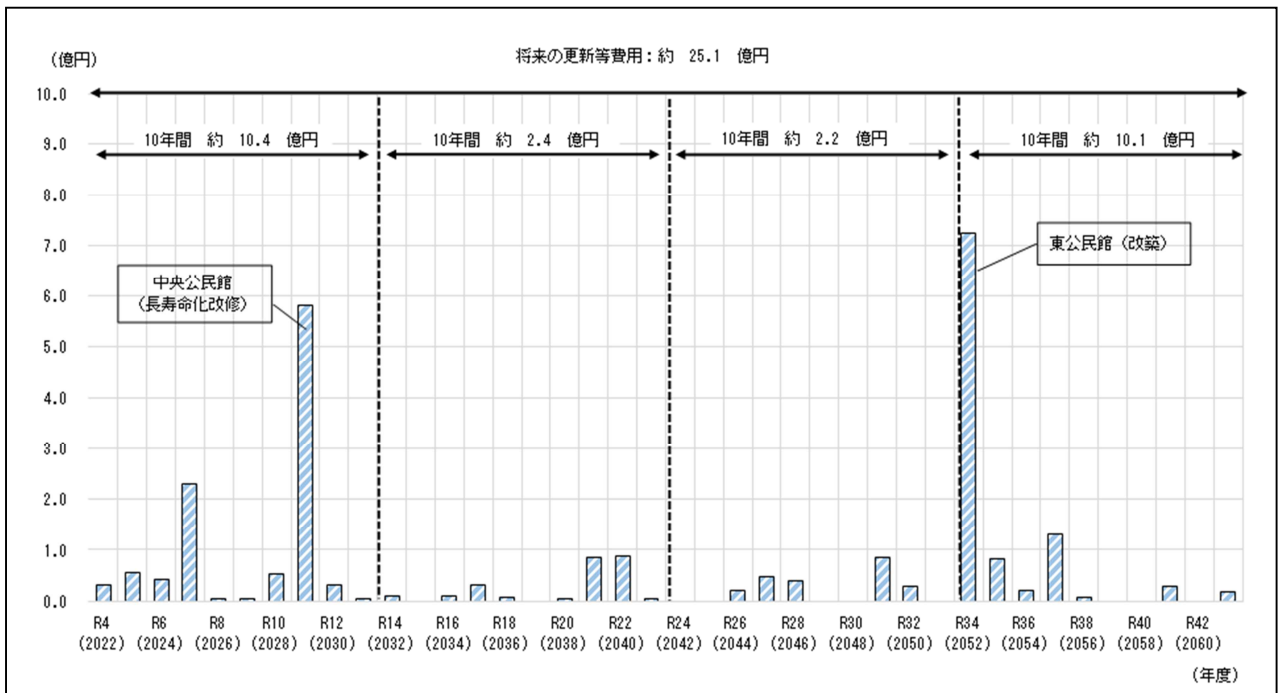


図 施設類型別の将来の更新等費用 (町民文化系施設)

#### ②社会教育系施設

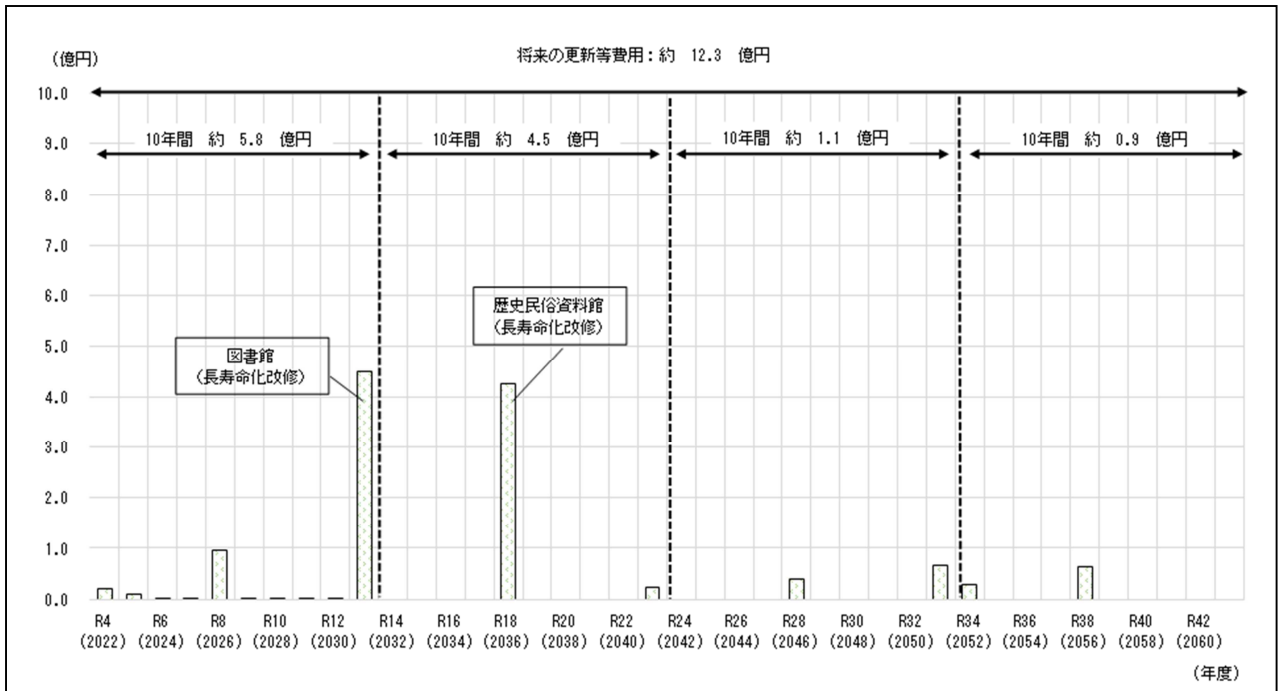


図 施設類型別の将来の更新等費用 (社会教育系施設)

### ③スポーツ・レクリエーション系施設

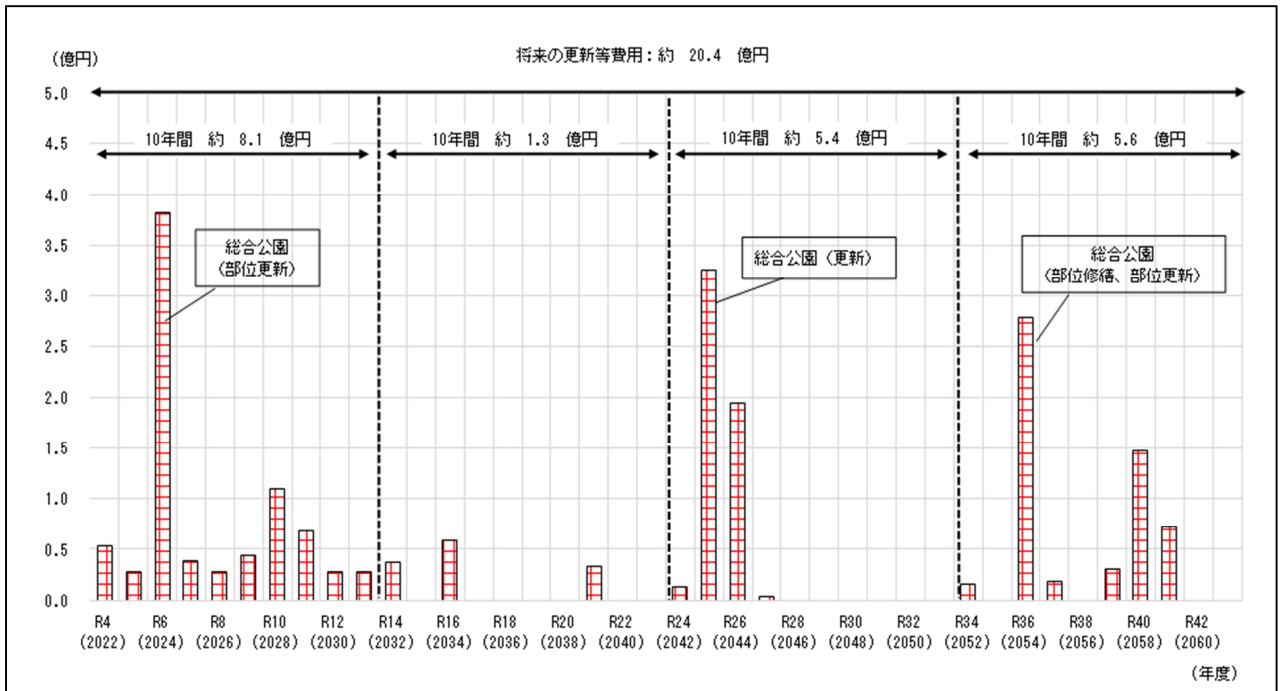


図 施設類型別の将来の更新等費用 (スポーツ・レクリエーション系施設)

### ④産業系施設

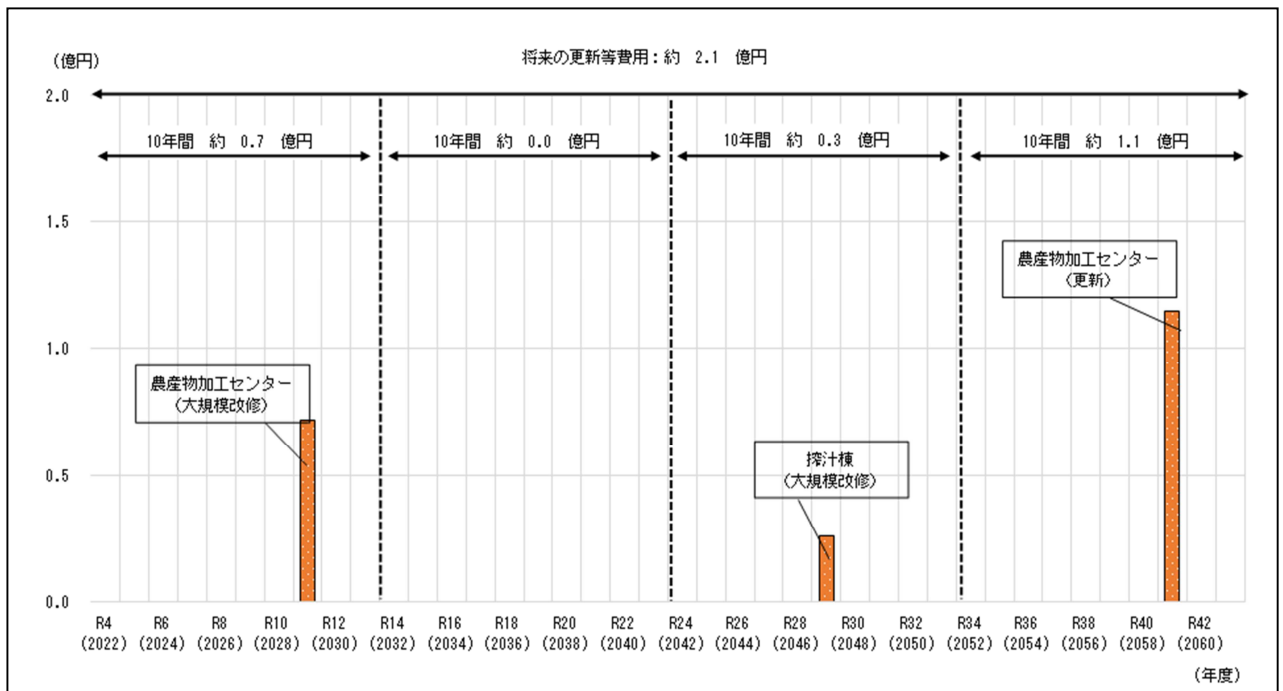


図 施設類型別の将来の更新等費用 (産業系施設)

## ⑤ 学校教育系施設

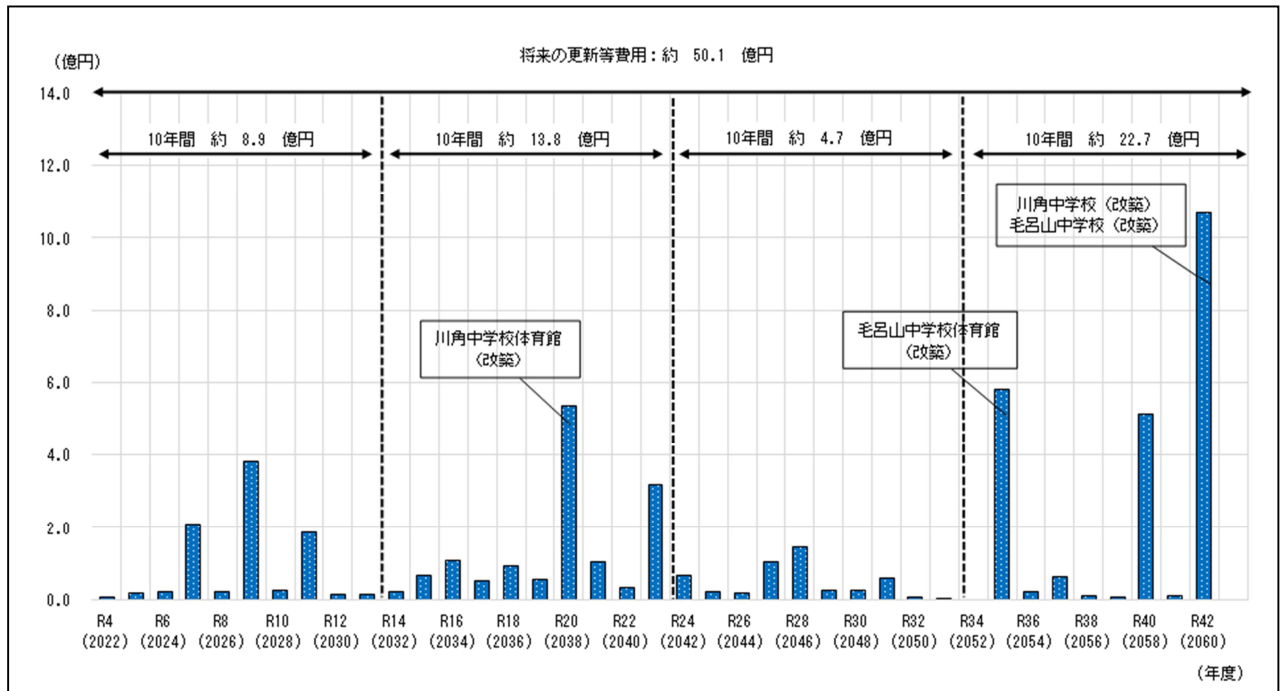


図 施設類型別の将来の更新等費用（学校教育系施設）

## ⑥ 子育て支援施設

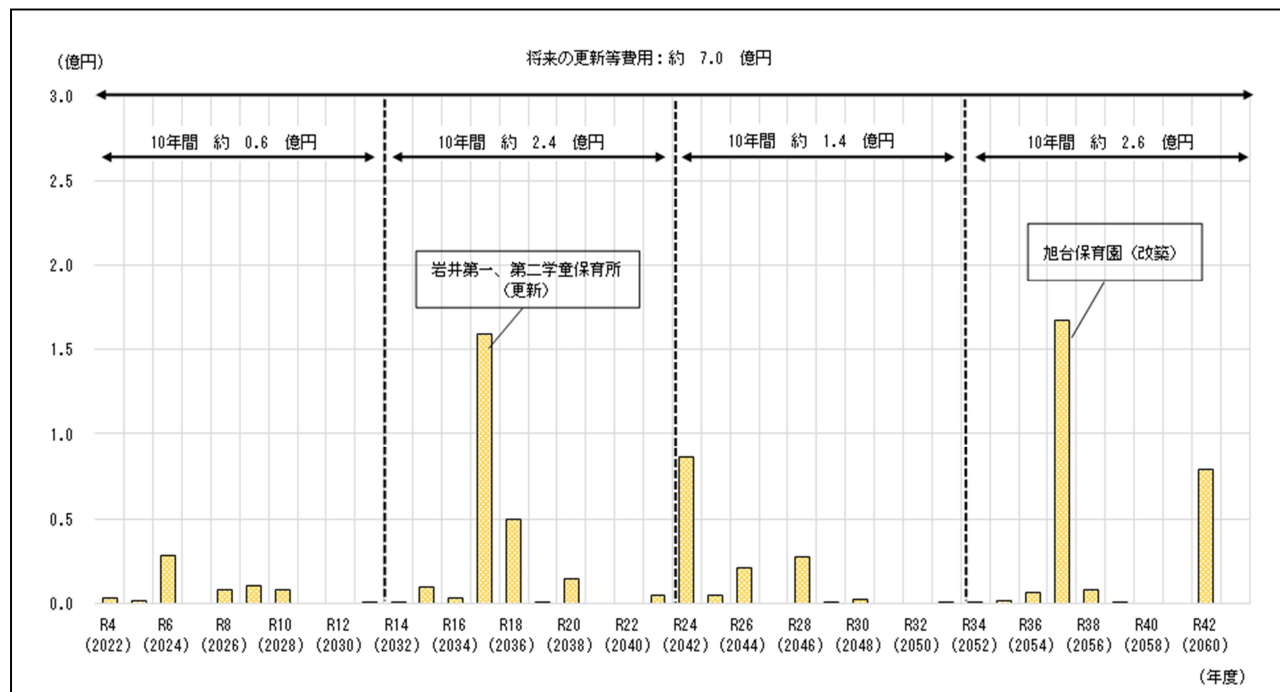


図 施設類型別の将来の更新等費用（子育て支援施設）



## ⑦保健・福祉施設

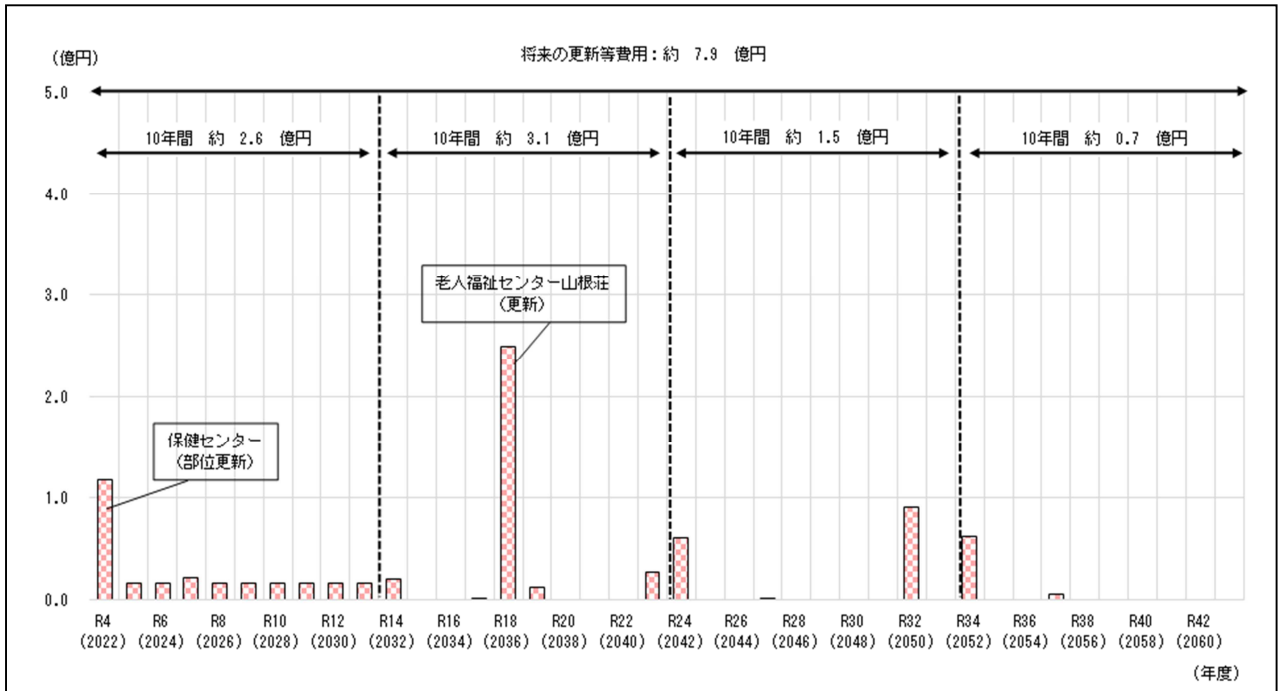


図 施設類型別の将来の更新等費用 (保健・福祉施設)

## ⑧行政系施設

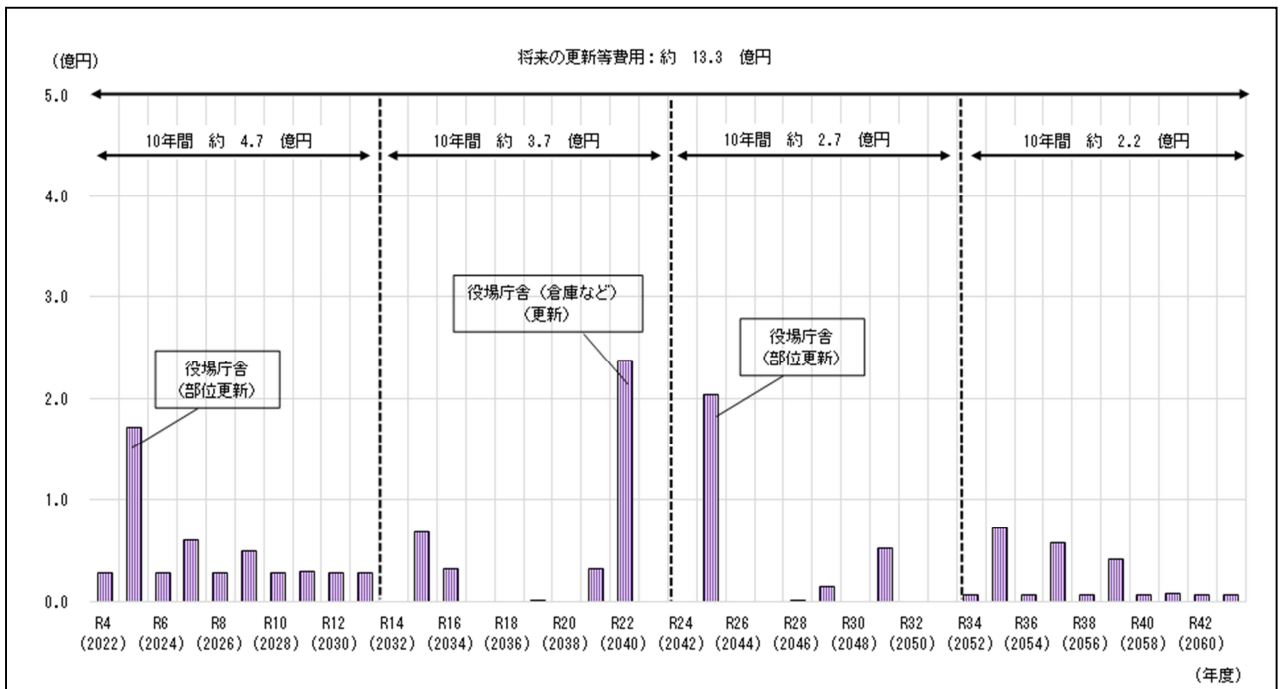


図 施設類型別の将来の更新等費用 (行政系施設)

## ⑨ 公営住宅

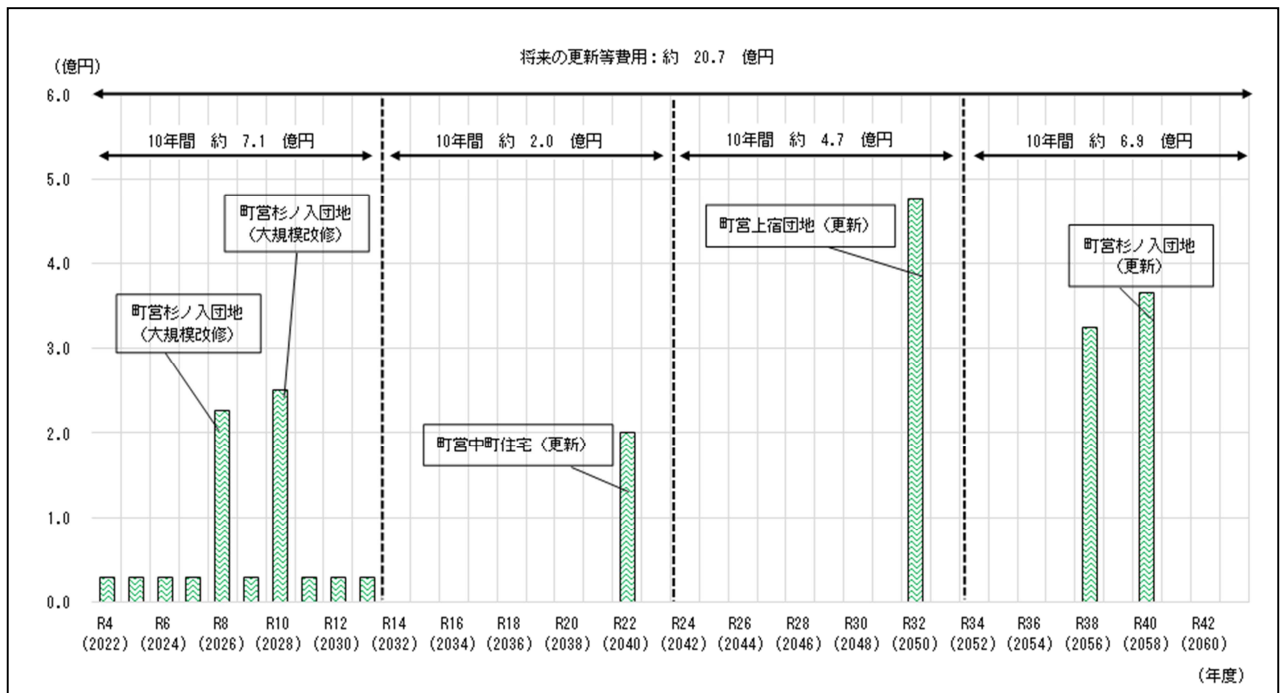


図 施設類型別の将来の更新等費用 (公営住宅)

## ⑩ 公園

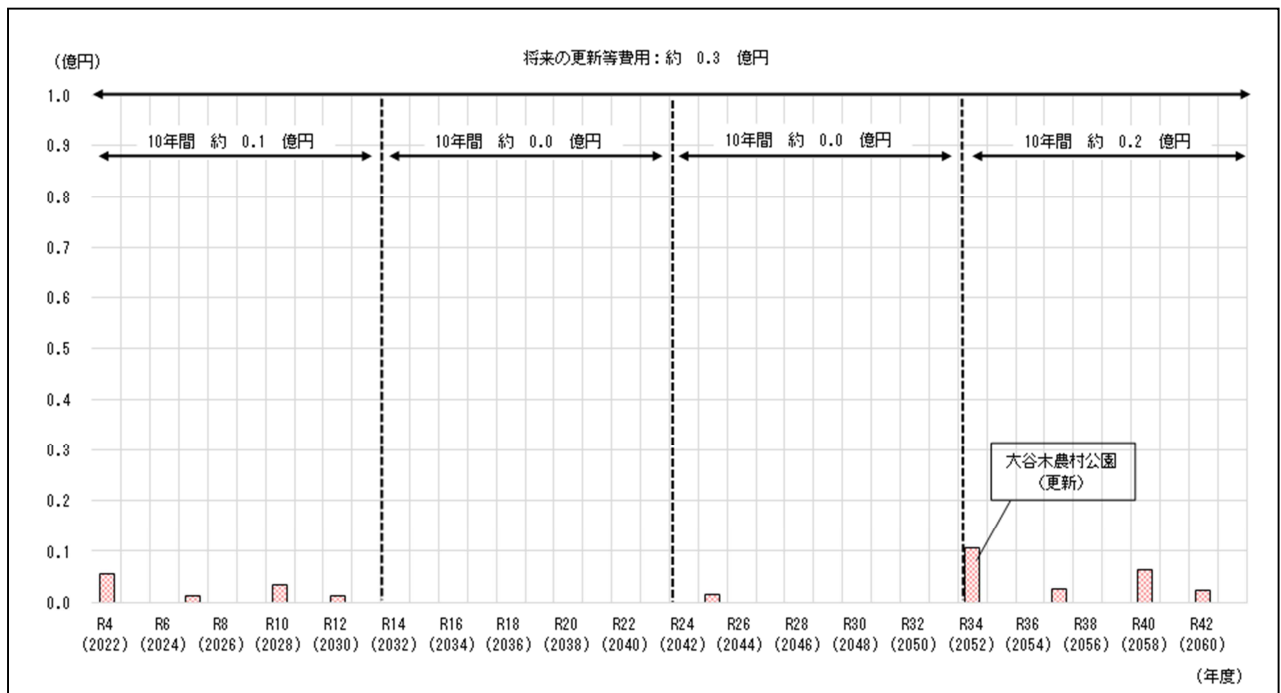


図 施設類型別の将来の更新等費用 (公園)

## ⑪ 供給処理施設

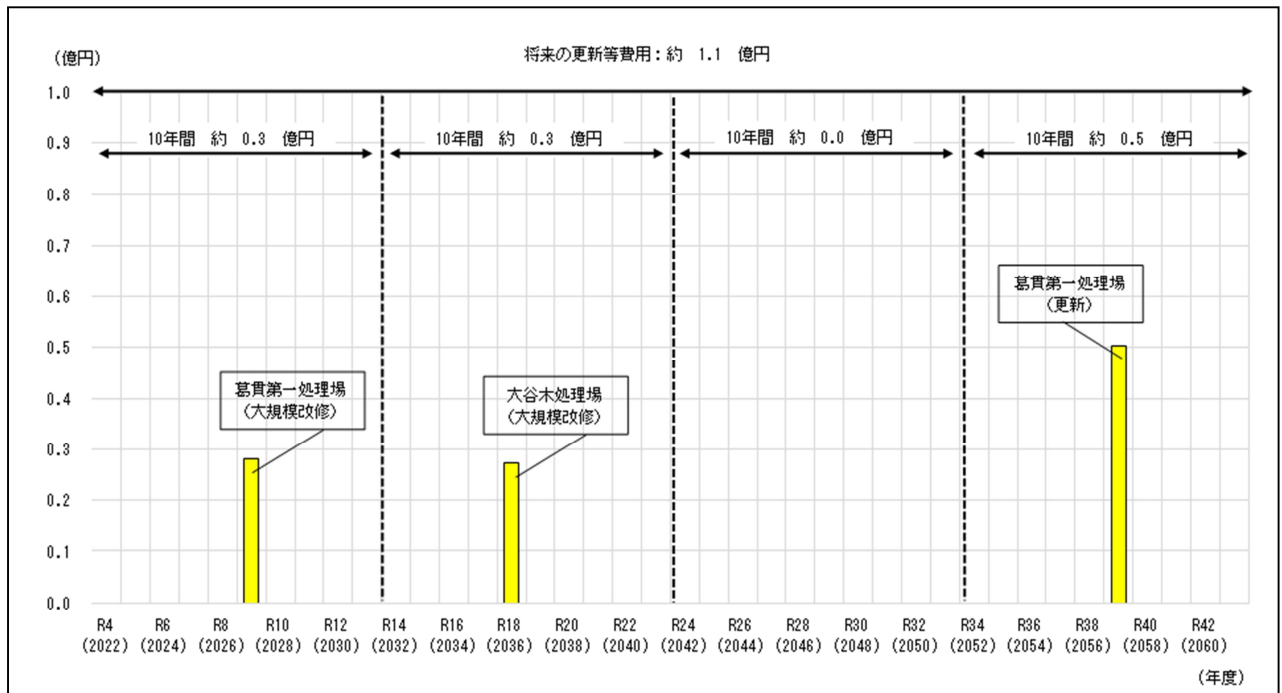


図 施設類型別の将来の更新等費用 (供給処理施設)

## ⑫ その他

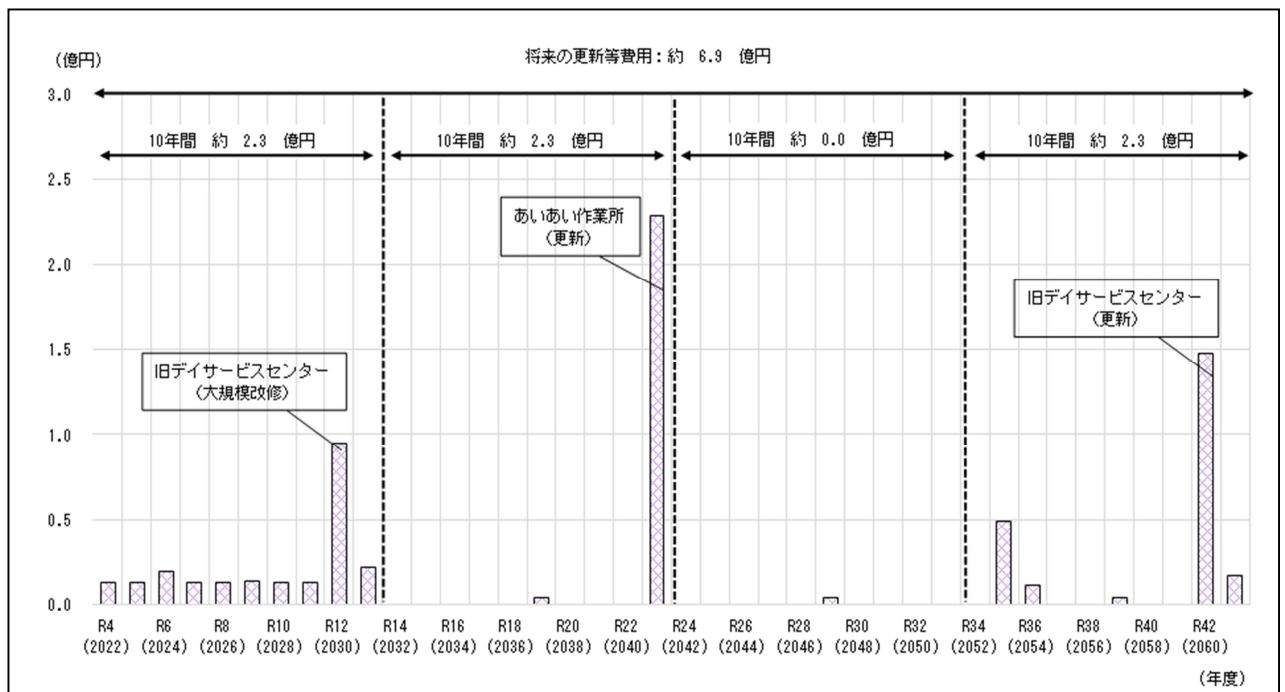
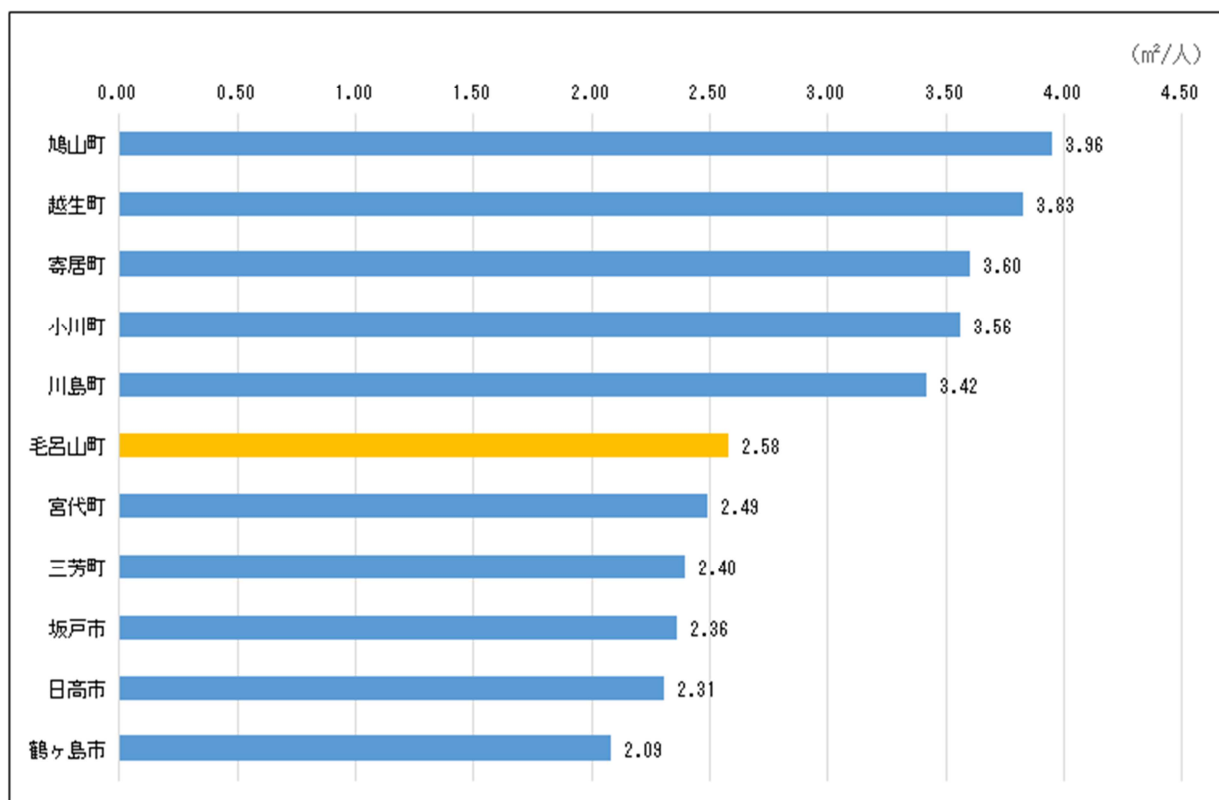


図 施設類型別の将来の更新等費用 (その他)

#### 4.公共施設の1人当たりの延床面積の近隣自治体等との比較

公共施設の1人当たりの延床面積について、近隣自治体や埼玉県内で人口規模の近い自治体との比較結果を以下に示します。



出典：延床面積：「令和元年度公共施設状況」（埼玉県企画財政部市町村課）、  
人口：「住民基本台帳登録人口（外国人含む）」（令和2年1月1日現在）

図 公共施設の1人当たりの延床面積の近隣自治体等との比較

## 毛呂山町公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 2 9 年 3 月（策定）

令和 4 年 3 月（改訂）

発 行 毛呂山町

編 集 毛呂山町 企画財政課

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央 2 丁目 1 番地

T E L : 049-295-2112（代表）

F A X : 049-295-0771

E-mail : kizai@town.moroyama.lg.jp